

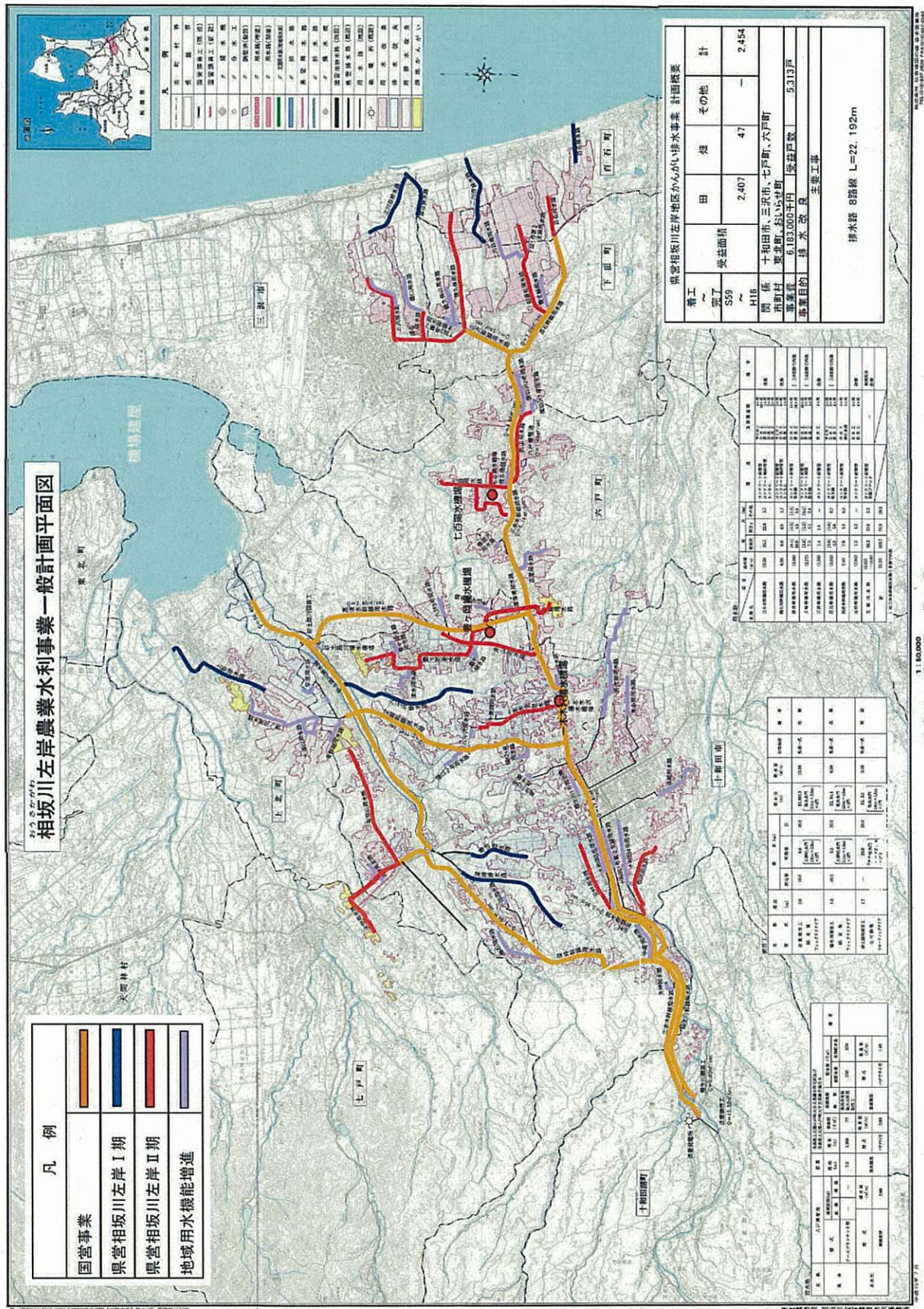
(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		東北農政局	
都道府県名	青森県	関係市町村名	とわだし みきわし 十和田市、三沢市、おいらせ町、 とうほくまち るくのへまち しちのへまち 東北町、六戸町、七戸町
事業名	かんがい排水事業	地区名	おうさがわ きがん 相坂川左岸地区
事業主体名	青森県	事業完了年度	平成16年度
〔事業内容〕 事業目的： 農業用水の確保や農地排水の改良を図るため、基幹的な農業水利施設の整備・更新を行うことにより、農業の持続的発展、食料の安定供給ならびに農業の有する多面的機能の発揮を図る。 受益面積：2,454ha 受益者数：5,313戸 主要工事：排水路 22.2km 総事業費：6,183百万円（事業完了時） 工期：昭和59年度～平成16年度 関連事業：国営かんがい排水事業 相坂川左岸地区 5,888ha（昭和53年度～平成18年度） 県営かんがい排水事業相坂川左岸2期地区 3,502ha（昭和60年度～平成21年度）			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 農産物の生産量の変化 ①主要農産物の作付面積 水稻 2,683ha(実施前) → 2,441ha(計画) → 2,165ha(H21) ごぼう 30ha(実施前) → 44ha(計画) → 141ha(H21) にんにく 29ha(実施前) → 133ha(計画) → 159ha(H21) ながいも 30ha(実施前) → 102ha(計画) → 99ha(H21) (出典：事業計画、農作物統計) 注)事後評価時点で捕捉可能な年次及び主要農産物のみ記載 ②主要農産物の単収 水稻 540kg/10a(実施前) → 549kg/10a(計画) → 550kg/10a(H16～H20の平均) ごぼう 2,003kg/10a(実施前) → 2,303kg/10a(計画) → 2,160kg/10a(H14～H18の平均) にんにく 1,041kg/10a(実施前) → 1,041kg/10a(計画) → 1,130kg/10a(H14～H18の平均) ながいも 2,467kg/10a(実施前) → 2,837kg/10a(計画) → 2,600kg/10a(H14～H18の平均) (出典：事業計画、農作物統計、園芸作物統計) 注)事後評価時点で捕捉可能な年次及び主要農産物の市町村単位の単収を記載 イ 事業効果の発現状況 1 排水不良の解消 農地の排水不良が解消されたことにより、水田の汎用化が進み、転作による畑作物の作付が増加し、多種多様な畑作物が作付けされ、その収量も実施前よりも増加している。 2 維持管理の軽減 実施前の排水路は土水路で、狭少かつ急な地形勾配により、降雨の度に浸食や土砂の堆積が発生し、維持管理に経費と労務がかさんでいたが、水路を装工したことにより維持管理が軽減され、農業経営の向上に寄与している。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 整備された施設については、青森県から主に稲生川土地改良区に譲与され、適切に管理されている。			

エ 事業実施による環境の変化 本事業及び関連する事業で整備した水路の一部は集落内を通り、農業用としてだけではなく景観保全や親水機能、防火用水等の多面的機能を発揮している。 オ 社会経済情勢の変化 十和田市、三沢市、おいらせ町、東北町、六戸町、七戸町（以下「6市町」という）における耕地面積は、昭和59年の39,266haから平成20年には38,960haと1%減少しており、県全体の減少率5%と比較して小さい。 6市町における総農家数は、昭和60年の15,662人から平成17年には10,655人と32%減少しており、県全体の減少率36%と比較して小さい。 6市町における農業就業人口は、昭和60年の25,524人から平成17年には16,371人と36%減少しており、県全体の減少率42%と比較して小さい。 6市町における農業産出額は、昭和59年の52,801百万円から平成18年には43,148百万円と18%減少しており、県全体の減少率24%と比較して小さい。 （出典：農林業センサス、青森農林水産統計年報、農作物統計） 注）事業実施前後の比較が可能なデータの公表年次で整理 カ 今後の課題等 特になし。	
事後評価結果	本地区では農地の排水不良が解消されたことにより、水田の汎用化が進み、転作による畑作物の作付が増加し、多種多様な畑作物が作付けされ、その収量も実施前よりも増加している。 また、土水路から水路を装工したことにより、水路の浸食や土砂撤去の維持管理が軽減され、農業経営の向上に寄与している。 さらに、農業用としてだけではなく景観保全や親水機能、防火用水等の多面的機能を発揮している。 この地区別の評価結果を踏まえると、かんがい排水事業は、排水不良の解消による多様な作物の作付けや、維持管理の軽減効果が発現しており、農業の持続的発展、食料の安定供給の確保ならびに農業の有する多面的機能の発揮に寄与しているといえる。
第三者の意見	本事業の実施を通じて、農業用水の安定供給や維持管理労力の軽減が図られるとともに、転作による畑作物の作付の増加などの、効果の発現が確認された。

事業概要図

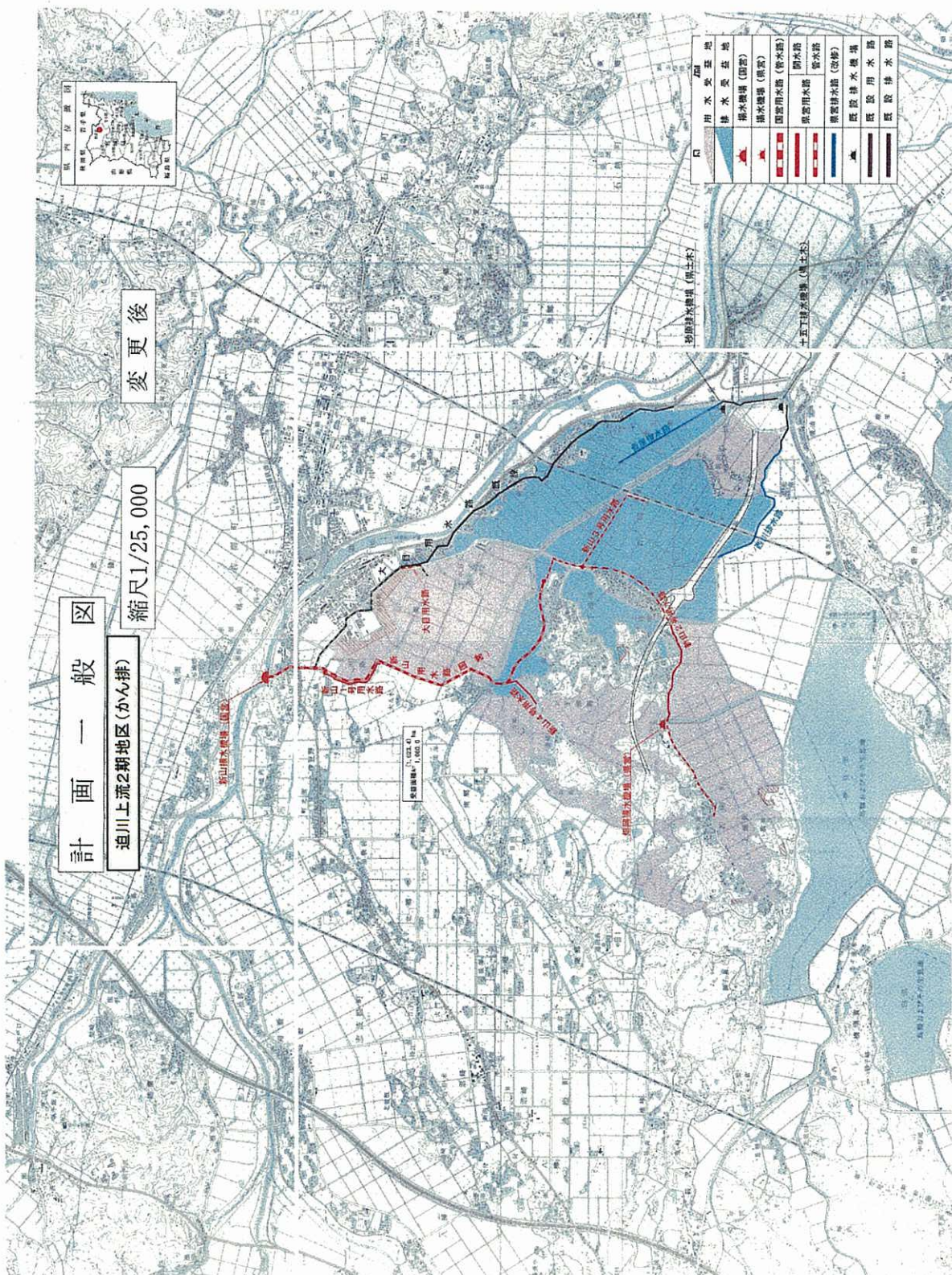


農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

- 4 -

	4 生産基盤保全効果（更新効果） ・ 揚水機場や用排水路の整備に伴って、ほ場の水管理に関する機能が充実するとともに施設の耐用期間が延長されている。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・ 整備された施設については、宮城県から迫川上流土地改良区へ譲与され、適正に管理されている。 エ 事業実施による環境の変化 ・ 集落ぐるみで行う清掃活動や草刈作業については、農業用施設のみにとどまらず農村集落全域での活動に発展するようになっている。 また、農地・水・環境保全向上対策の導入も積極的に取り組んでおり、「花いっぱい運動」など女性や子供達が参加する機会も増え、地域の活性化が図られている。 オ 社会経済情勢の変化 ・ 旧若柳町及び旧志波姫町（以下2町という）における耕地面積は、昭和59年の5,190haから平成16年には4,770haと8.1%減少しており、県全体の減少率9.5%と比較して小さい。 ・ 2町における総農家数は、昭和59年の3,239戸から平成17年には2,537戸と21.7%減少しており、県全体の減少率28.7%と比較して小さい。 ・ 2町における農業就業人口は、昭和59年の4,540人から平成17年には3,533人と22.2%減少しており、県全体の減少率32.8%と比較して小さい。 ・ 2町における農業産出額は、昭和59年の11,923百万円から平成16年には6,230百万円と47.7%減少しており、県全体の減少率38.8%と比較して大きい。 （出典：農林業センサス、宮城農林水産統計年報、農作物統計） 注）事業実施前後の比較が可能なデータの公表年次で整理 カ 今後の課題等 特になし。
事後評価結果	・ 本地区では老朽化した水路の改修や素堀水路から装工水路への更新により、安定した農業用水の供給が図られ、末端までの農業基盤整備が促進されている。 また、農地の排水不良が解消されたことにより、水田の汎用化が進み、転作による畑作物の作付が増加し、その収量も実施前よりも増加している。 水路装工と併せて、基幹的施設となる揚水機場の改修や統廃合を実施したことにより水利施設の維持管理労力が軽減されている。 さらに、揚水機場や用排水路の整備に伴って、ほ場の水管理に関する機能が充実するとともに施設の耐用期間が延長されている。 ・ この地区別の評価結果を踏まえると、かんがい排水事業は、用水の安定供給、排水不良の解消による転作作物の作付けや、維持管理労力の節減効果が発現しており、農業の持続的発展、食料の安定供給の確保ならびに農業の有する多面的機能の発揮に寄与しているといえる。
第三者の意見	本事業の実施を通じて、農業用水の安定供給や維持管理労力の軽減が図られるとともに、転作による畑作物の作付の増加などの、効果の発現が確認された。

事業概要図



(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

		局 名	東北農政局
都道府県名	秋田県	関係市町村名	だいせん し おおまがり し 大仙市(旧大曲市) せんぼくぐん みさと ちやう せんぼくぐん せんなんむら 仙北郡美郷町(旧仙北郡仙南村)
事業名	経営体育成基盤整備事業	地区名	かねにしほくぶ 金西北部地区
事業主体名	秋田県	事業完了年度	平成16年度
〔事業内容〕 事業目的： 将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な経営体を育成し、これらの経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立するため、生産基盤の整備を実施し、高生産性農業の展開を推進する。 受益面積：314.7ha 受益者数：260人 主要工事：区画整理工314.7ha、用水路54.0km、排水路45.4km、農道39.7km、暗渠排水314.7ha 総事業費：4,151百万円(事業完了時) 工 期：平成8年度～平成16年度 関連事業：県営かんがい排水事業 旭川地区 303ha(昭和45年度～平成元年度) 県営排水対策特別事業 藤木堰地区 88ha(昭和56年度～昭和61年度)			
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農産物生産量の変化 ①主要農産物の作付面積 水 稲：317.0ha(実施前)→249.7ha(計画)→235.3ha(H22) 大 豆：— ha(実施前)→30.3ha(計画)→38.2ha(H22) (出典：事業計画、秋田県調べ) 注) 事後評価時点で捕捉可能な年次及び主要農産物のみ記載 ②単収 水 稲：590kg/10a(実施前)→602ka/10a(計画)→589kg/10a(H16～20の平均) 大 豆：— kg/10a(実施前)→198kg/10a(計画)→177kg/10a(H16～20の平均) (出典：事業計画、秋田農林水産統計年報) 注) 事後評価時点で捕捉可能な年次及び主要農産物の市町村単位の単収を記載 イ 事業効果の発現状況 1 作業効率の向上と生産コストの低減 - 事業実施前のほ場は、区画が10aと狭小で、農道も狭く水路も用排兼用の土水路であったことから営農に支障をきたしていたが、ほ場の大区画化、農道や用排水路の整備等を通じて、農業機械の作業効率の向上等生産コストの低減が図られている。 2 維持管理費の節減 - 用排水路の整備を通じて三面装工され、水管理、草刈り等の維持管理費の節減が図られている。 3 農地の利用集積と耕地利用率の向上 - 担い手への農地の利用集積(実施前21.9%、実施後49.8%)が図られるとともに、大豆等の土地利用型作物が作付されている。 (出典：秋田県調べ)			

4 意欲と能力のある経営体の育成

- ・ ほ場整備事業を契機として、認定農業者と集落営農組織が育成されている。

認定農業者数	—	(実施前)	→	30名 (平成22年)
集落営農組織	—	(実施前)	→	1組織 (平成22年)

(出典：秋田県調べ)

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 用水路、排水路については秋田県から秋田県南旭川水系土地改良区に譲与され、適切に管理されている。
- ・ 農道については秋田県から大仙市、美郷町に譲与され、適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 地域住民の参画を得て、排水路の草刈り作業などの維持管理を行っており、結果として、農地・水・環境保全向上対策の導入にも寄与し、同対策に積極的に取り組んでいる。

オ 社会経済情勢の変化

- ・ 旧大曲市、旧仙南村（以下、「2市村」という）における耕地面積は、平成7年の6,920haから平成15年には6,690haと3.3%減少しており、秋田県の減少率2.8%と比較して大きい。
- ・ 2市村における総農家戸数は平成7年の4,425戸から平成17年には3,780戸と14.6%減少しており、秋田県の減少率18.7%と比較して小さい。
- ・ 2市村における農業就業人口は平成7年の4,666人から平成17年には4,510人と3.3%減少しており、秋田県の減少率9.0%と比較して小さい。
- ・ 2市村における農業産出額は平成7年の10,963百万円から平成15年には9,180百万円と16.3%減少しており、秋田県の減少率14.0%と比較して大きい。

(出典：農林業センサス、秋田農林水産統計年報)

注) 事業実施前後の比較が可能な各データの公表年次で整理

カ 今後の課題等

- ・ 特になし

事後評価結果

- ・ 本地区では、区画整理や用排水路及び道路の整備により、担い手に農地の利用集積が進み、経営規模の拡大が図られている。
- ・ この地区別の評価結果を踏まえると、経営体育成基盤整備事業は、農地の利用集積による経営規模の拡大を通じて担い手を育成・確保するとともに、高生産性農業の展開に寄与しているといえる。

第三者の意見

本事業の実施を通じて、生産コストの低減、担い手への農地の利用集積が図られるとともに、維持管理費の節減や地域住民の生活環境の向上などの、効果の発現が確認された。

圖面平假一画計

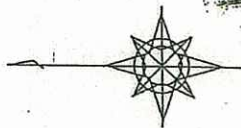
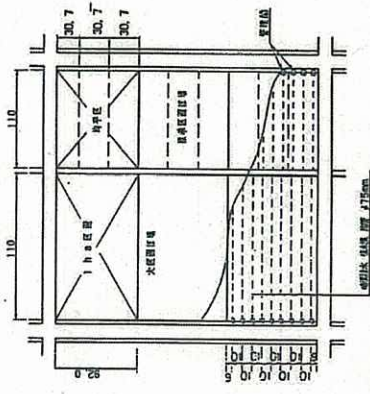


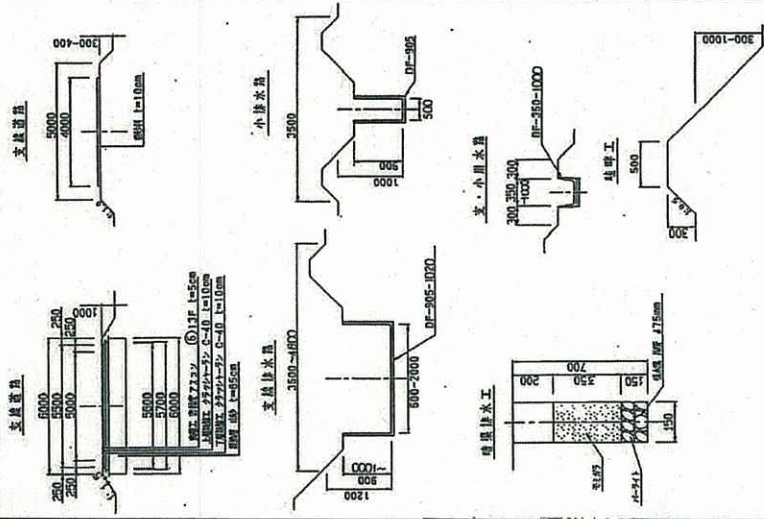
圖 置 位 內 巢



区域划分标准图



圖造構準標



凡	例
記 号	事 項
田烟 	區面整理
	暗渠排水区域
	幹線道路
	支線道路
	支線用水路
	支線排水路
	既設用水路
	既設排水路
	既設道路
	非農用地

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		東北農政局	
都道府県名	山形県	関係市町村名	むらやまし 村山市
事業名	経営体育成基盤整備事業	地区名	みやした 宮下地区
事業主体名	山形県	事業完了年度	平成16年度
〔事業内容〕 事業目的： 将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な経営体を育成し、これらの経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立するため、生産基盤及び生活環境の整備を一体的に実施し、高生産性農業の展開と地域の活性化を推進する。 受益面積：63.3ha 受益者数：105人 主要工事：区画整理工53.6ha、用水路13.7km、排水路6.5km、農道8.8km、暗渠排水43.9ha 集落道0.2km、農村公園3,050m² 総事業費：1,155百万円（事業完了時） 工 期：平成11年度～平成16年度			
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農産物生産量の変化 ①主要農産物の作付面積 水 稲： 37.4ha（実施前）→ 37.4ha（計画）→ 40.0ha（H22） そ ば： 5.1ha（実施前）→ 1.1ha（計画）→ 6.5ha（H22） (出典：山形県調べ) 注）事後評価時点で捕捉可能な年次及び主要農作物のみ記載 ②単収 水 稲： 602kg/10a（実施前）→ 626kg/10a（計画）→ 613kg/10a（H16～H20の平均） そ ば： 25kg/10a（実施前）→ 25kg/10a（計画）→ 51kg/10a（H16～H20の平均） (出典：事業計画、山形農林水産統計年報) 注）事後評価時点で捕捉可能な年次及び主要農産物の市町村単位の単収を記載 イ 事業効果の発現状況 1 作業効率の向上と生産コストの低減 - 事業実施前のほ場は、未整備のため区画が狭小で、農道も狭く水路も用排兼用の土水路であったことから営農に支障をきたしていたが、ほ場の大区画化、農道や用排水路の整備等を通じて、農業機械の作業効率の向上等生産コストの低減が図られている。 2 維持管理費の節減 - 用排水路の整備を通じて三面装工され、水管理、草刈り等の維持管理費の節減が図られている。 3 農地の利用集積と耕地利用率の向上 - 担い手への農地の利用集積（実施前12.1%、実施後46.1%）が図られるとともに、地域の推奨作物である、そばの生産への展開が図られている。 (出典：山形県調べ)			

4 意欲と能力のある経営体の育成

- ・ ほ場の整備を契機として、担い手への農地利用集積が図られている。
1人当たりの経営面積 2.1ha（実施前） → 4.8ha（平成22年）
（出典：山形県調べ）

5 農村生活環境の向上

- ・ 集落道が整備されたことにより、集落間の安全な通行が可能になり利便性が向上している。
- ・ 農村公園が整備されたことに伴い、地域の祭りやスポーツによる交流など、地域住民の活性化や生活環境の向上が図られている。

6 費用対効果分析の結果

妥当投資額（B） 1,428百万円
総事業費（C） 1,302百万円
投資効率（B/C） 1.09
（注）投資効率方式により算定

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 用水路、排水路、農道については山形県から村山市西部土地改良区に譲与され、適切に管理されている。
- ・ 集落道、農村公園は山形県から村山市に譲与され、適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 集落道の整備により、集落間の移動における安全性が確保され、地域住民の生活環境改善に寄与している。

2 自然環境

- ・ 事業で整備された農道沿いに地域住民が植栽を行うなど、農村環境の美化活動が展開されている。

オ 社会経済情勢の変化

- ・ 村山市における耕地面積は、平成10年の4,480haから平成20年には4,090haと8.7%減少しており、山形県の減少率4.5%と比較して大きい。
- ・ 村山市における総農家戸数は平成12年の3,386戸から平成17年には3,062戸と9.6%減少しており、山形県の減少率8.7%と比較して大きい。
- ・ 村山市における農業就業人口は平成12年の4,440人から平成17年には3,899人と12.2%減少しており、山形県の減少率8.7%と比較して大きい。
- ・ 村山市における農業産出額は平成10年の9,040百万円から平成18年度には7,490百万円と17.1%減少しており、山形県の減少率15.0%と比較して大きい。

（出典：農林業センサス、山形農林水産統計年報）

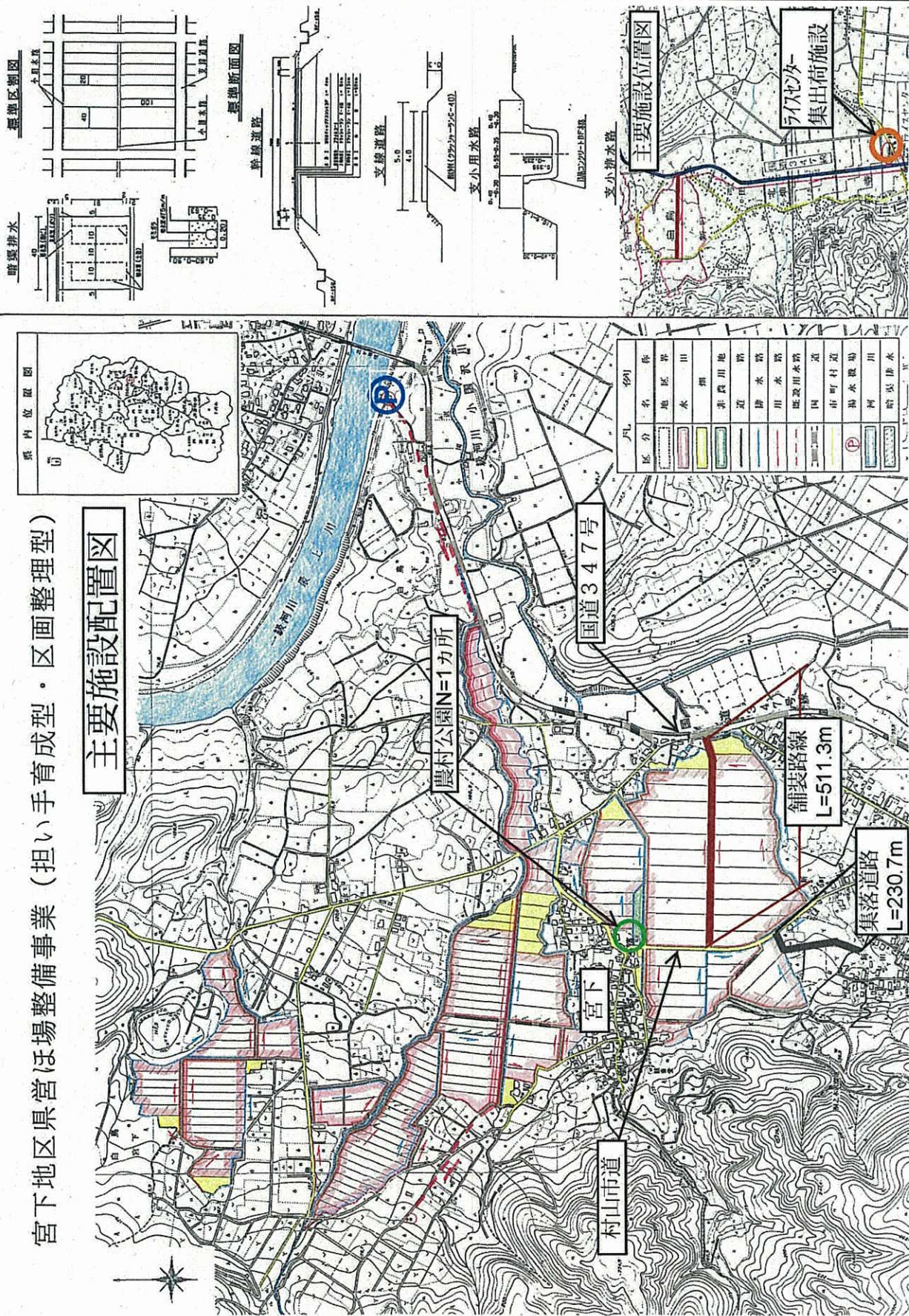
注）事業実施前後の比較が可能な各データの公表年次で整理

カ 今後の課題等

- ・ 特になし

事後評価結果	・ 本地区では、区画整理や用排水路及び道路の整備により、担い手に農地の利用集積が進み、経営規模の拡大が図られているとともに、集落道や農村公園の整備により、生活環境の向上が図られている。 ・ この地区別の評価結果を踏まえると、経営体育成基盤整備事業は、農地の利用集積による経営規模の拡大を通じて担い手を育成・確保するとともに、農村環境整備などの面で効果が発現しており、高生産性農業の展開と地域の活性化に寄与しているといえる。
第三者の意見	本事業の実施を通じて、生産コストの低減、担い手への農地の利用集積が図られるとともに、維持管理費の節減や地域住民の生活環境の向上などの、効果の発現が確認された。

事業概要図



(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		東北農政局	
都道府県名	山形県	関係市町村名	ながいし 長井市
事業名	経営体育成基盤整備事業	地区名	みやばら 宮原地区
事業主体名	山形県	事業完了年度	平成16年度
〔事業内容〕 事業目的： 将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な経営体を育成し、これらの経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立するため、生産基盤及び生活環境の整備を一体的に実施し、高生産性農業の展開と地域の活性化を推進する。 受益面積：57.0ha 受益者数：101人 主要工事：区画整理工57.0ha、用水路9.4km、排水路10.8km、農道7.6km、暗渠排水45.7ha 集落道1.1km、集落排水0.6km、防火水槽1基 総事業費：1,158百万円（事業完了時） 工 期：平成11年度～平成16年度			
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農産物生産量の変化 ①主要農産物の作付面積 水 稲： 40.9ha（実施前）→ 33.4ha（計画）→ 42.0ha（H22） 大 豆： 6.5ha（実施前）→ 11.0ha（計画）→ 2.8ha（H22） (出典：山形県調べ) 注）事後評価時点で捕捉可能な年次及び主要農産物のみ記載 ②単収 水 稲： 612kg/10a（実施前）→ 624kg/10a（計画）→ 608kg/10a（H16～H20の平均） 大 豆： 205kg/10a（実施前）→ 205kg/10a（計画）→ 152kg/10a（H16～H20の平均） (出典：事業計画、山形農林水産統計年報) 注）事後評価時点で捕捉可能な年次及び主要農産物の市町村単位の単収を記載 イ 事業効果の発現状況 1 作業効率の向上と生産コストの低減 ・ 事業実施前のほ場は、未整備のため区画が狭小で、農道も狭く水路も用排兼用の土水路であったことから営農に支障をきたしていたが、ほ場の大区画化、農道や用排水路の整備等を通じて、農業機械の作業効率の向上等生産コストの低減が図られている。 2 維持管理費の節減 ・ 用排水路の整備を通じて三面装工され、水管理、草刈り等の維持管理費の節減が図られている。 3 農地の利用集積と耕地利用率の向上 ・ 担い手への農地の利用集積（実施前25.4%、実施後52.6%）が図られるとともに、生産組合により大豆等の土地利用型作物が作付されている。 (出典：山形県調べ) 4 意欲と能力のある経営体の育成 ・ ほ場整備事業を契機として、認定農業者と生産組合が育成されている。 認定農業者数 5名（実施前） → 7名（平成22年） 生産組合 1組（実施前） → 1組織（平成22年） (出典：山形県調べ)			

5 農村生活環境の向上

- ・ 集落道が整備されたことにより、通勤、通学等の生活道路として活用されるとともに、住民の安全な通行が可能になり利便性が向上している。
- ・ 集落排水施設が整備されたことにより、大雨時の人家への溢水が未然に防止され、生活環境の向上が図られている。
- ・ 防火水槽が整備されたことにより、迅速な初期消火活動が可能となり、生活環境の向上が図られている。

6 費用対効果分析の結果

妥当投資額 (B) 1,334百万円

総事業費 (C) 1,212百万円

投資効率 (B/C) 1.10

(注) 投資効率方式により算定

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 用水路、排水路、農道については山形県から野川土地改良区に譲与され、適切に管理されている。
- ・ 集落道、集落排水施設、防火水槽は山形県から長井市に譲与され、適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 地域住民の参画を得て、畦畔法面の草刈り作業などの維持管理を行っており、結果として、農地・水・環境保全向上対策の導入にも寄与し、同対策に積極的に取り組んでいる。

2 自然環境

- ・ 事業で整備された農道沿いに地域住民が植栽を行うなど、農村環境の美化活動が展開されている。

オ 社会経済情勢の変化

- ・ 長井市における耕地面積は、平成10年の3,360haから平成20年には3,220haと4.2%減少しており、山形県の減少率4.5%と比較して小さい。
- ・ 長井市における総農家戸数は平成7年の2,118戸から平成17年には1,629戸と23.1%減少しており、山形県の減少率17.8%と比較して大きい。
- ・ 長井市における農業就業人口は平成7年の2,302人から平成17年には1,976人と14.2%減少しており、山形県の減少率12.6%と比較して大きい。
- ・ 長井市における農業産出額は平成10年の5,310百万円から平成20年には4,620百万円と13.0%減少しており、山形県の減少率15.0%と比較して小さい。

(出典：農林業センサス、山形農林水産統計年報)

注) 事業実施前後の比較が可能な各データの公表年次で整理

カ 今後の課題等

- ・ 特になし

事後評価結果

- ・ 本地区では、区画整理や用排水路及び道路の整備により、担い手に農地の利用集積が進み、経営規模の拡大が図られているとともに、集落道や集落排水、防火水槽の整備により、生活環境の向上が図られている。
- ・ この地区別の評価結果を踏まえると、経営体育成基盤整備事業は、農地の利用集積による経営規模の拡大を通じて担い手を育成・確保するとともに、農村環境整備などの面で効果が発現しており、高生産性農業の展開と地域の活性化に寄与しているといえる。

第三者の意見

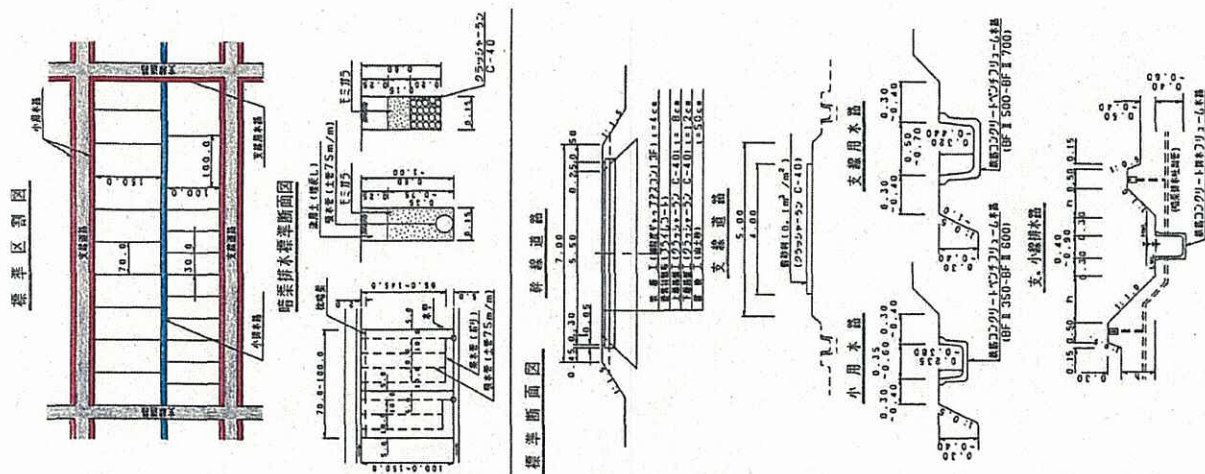
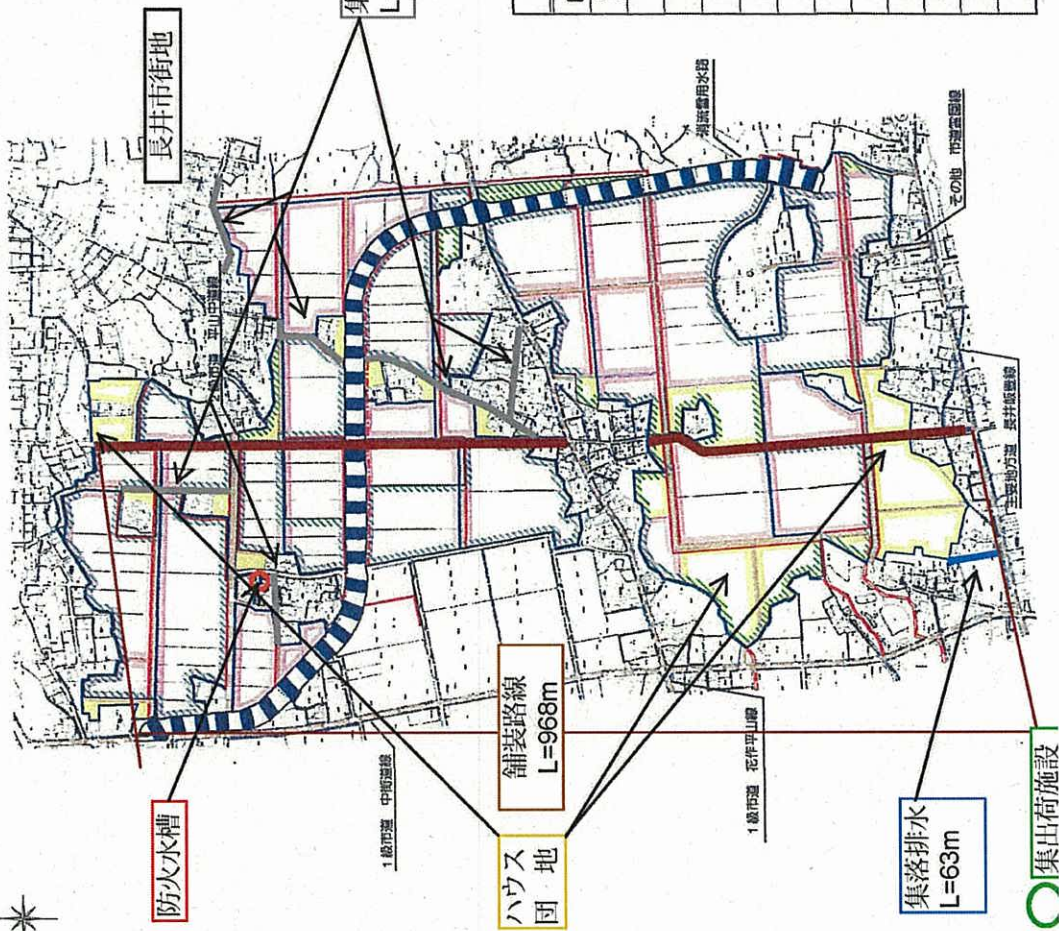
本事業の実施を通じて、生産コストの低減、担い手への農地の利用集積が図られるとともに、維持管理費の節減や地域住民の生活環境の向上などの、効果の発現が確認された。

県営は場整備事業(担い手育成型・区画整理型)

みやばら

宮原地区

主要施設配置図



(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		東北農政局																					
都道府県名	福島県	関係市町村名	ふくしまし 福島市																				
事業名	畑地帯総合整備事業 (担い手育成型)	地区名	ゆの 湯野地区																				
事業主体名	福島県	事業完了年度	平成16年度																				
〔事業内容〕 事業目的： 畑作農業の持続的発展を図るため、畑作経営の多様性に留意しつつ、生産合理化を図るために必要な生産基盤整備を行い、畑地帯整備を総合的に実施する事業である。 受益面積：187ha 受益者数：202人 主要工事：揚水機場 2ヶ所、ファームポンド 4ヶ所、管水路工 7.8km、農道 6.2km、 農地被害防止施設（電気牧柵工）9.4km 総事業費：2,726百万円（事業完了時） 工 期：昭和63年度～平成16年度 関連事業：摺上川ダム建設事業 4,100ha（昭和57年度～平成18年度）																							
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 農産物の生産量の変化 ①主要農産物の作付面積 <table><tbody><tr><td>桃（あかつき）</td><td>: 45.8ha（実施前）→ 45.8ha（計画）→ 46.3ha（H20）</td></tr><tr><td>桃（川中島白桃）</td><td>: 18.0ha（実施前）→ 18.0ha（計画）→ 15.4ha（H20）</td></tr><tr><td>桃（白鳳）</td><td>: 11.5ha（実施前）→ 11.5ha（計画）→ 5.6ha（H20）</td></tr><tr><td>桃（ゆうぞら）</td><td>: 10.3ha（実施前）→ 10.3ha（計画）→ 8.8ha（H20）</td></tr><tr><td>りんご（ふじ）</td><td>: 48.7ha（実施前）→ 48.7ha（計画）→ 45.3ha（H20）</td></tr></tbody></table> （出典：事業計画、農作物統計） 注）事後評価時点で捕捉可能な年次及び主要農産物のみ記載 ②単収 <table><tbody><tr><td>桃（あかつき）</td><td>: 1,798kg/10a（実施前）→ 2,122kg/10a（計画）→ 2,052kg/10a (H14～H18の平均)</td></tr><tr><td>桃（川中島白桃）</td><td>: 2,132kg/10a（実施前）→ 2,516kg/10a（計画）→ 2,052kg/10a (H14～H18の平均)</td></tr><tr><td>桃（白鳳）</td><td>: 1,821kg/10a（実施前）→ 2,149kg/10a（計画）→ 2,052kg/10a (H14～H18の平均)</td></tr><tr><td>桃（ゆうぞら）</td><td>: 1,887kg/10a（実施前）→ 2,227kg/10a（計画）→ 2,052kg/10a (H14～H18の平均)</td></tr><tr><td>りんご（ふじ）</td><td>: 1,983kg/10a（実施前）→ 2,340kg/10a（計画）→ 2,527kg/10a (H14～H18の平均)</td></tr></tbody></table> （出典：事業計画、福島農林水産省統計） 注）事後評価時点で捕捉可能な年次及び主要農産物の市町村単位の単収を記載 イ 事業効果の発現状況 1 農道の整備 農道の整備により、通作時間や農作物の輸送時間等、労働時間の節減が図られ、集出荷に係る作業効率が向上し、さらに、農作物の荷傷みが防止され、品質の向上にも寄与している。				桃（あかつき）	: 45.8ha（実施前）→ 45.8ha（計画）→ 46.3ha（H20）	桃（川中島白桃）	: 18.0ha（実施前）→ 18.0ha（計画）→ 15.4ha（H20）	桃（白鳳）	: 11.5ha（実施前）→ 11.5ha（計画）→ 5.6ha（H20）	桃（ゆうぞら）	: 10.3ha（実施前）→ 10.3ha（計画）→ 8.8ha（H20）	りんご（ふじ）	: 48.7ha（実施前）→ 48.7ha（計画）→ 45.3ha（H20）	桃（あかつき）	: 1,798kg/10a（実施前）→ 2,122kg/10a（計画）→ 2,052kg/10a (H14～H18の平均)	桃（川中島白桃）	: 2,132kg/10a（実施前）→ 2,516kg/10a（計画）→ 2,052kg/10a (H14～H18の平均)	桃（白鳳）	: 1,821kg/10a（実施前）→ 2,149kg/10a（計画）→ 2,052kg/10a (H14～H18の平均)	桃（ゆうぞら）	: 1,887kg/10a（実施前）→ 2,227kg/10a（計画）→ 2,052kg/10a (H14～H18の平均)	りんご（ふじ）	: 1,983kg/10a（実施前）→ 2,340kg/10a（計画）→ 2,527kg/10a (H14～H18の平均)
桃（あかつき）	: 45.8ha（実施前）→ 45.8ha（計画）→ 46.3ha（H20）																						
桃（川中島白桃）	: 18.0ha（実施前）→ 18.0ha（計画）→ 15.4ha（H20）																						
桃（白鳳）	: 11.5ha（実施前）→ 11.5ha（計画）→ 5.6ha（H20）																						
桃（ゆうぞら）	: 10.3ha（実施前）→ 10.3ha（計画）→ 8.8ha（H20）																						
りんご（ふじ）	: 48.7ha（実施前）→ 48.7ha（計画）→ 45.3ha（H20）																						
桃（あかつき）	: 1,798kg/10a（実施前）→ 2,122kg/10a（計画）→ 2,052kg/10a (H14～H18の平均)																						
桃（川中島白桃）	: 2,132kg/10a（実施前）→ 2,516kg/10a（計画）→ 2,052kg/10a (H14～H18の平均)																						
桃（白鳳）	: 1,821kg/10a（実施前）→ 2,149kg/10a（計画）→ 2,052kg/10a (H14～H18の平均)																						
桃（ゆうぞら）	: 1,887kg/10a（実施前）→ 2,227kg/10a（計画）→ 2,052kg/10a (H14～H18の平均)																						
りんご（ふじ）	: 1,983kg/10a（実施前）→ 2,340kg/10a（計画）→ 2,527kg/10a (H14～H18の平均)																						

2 安定的な農業用水の確保 ・ 揚水機場や用水路（パイプライン）、用水源が整備されたことにより、農業用水の安定的な供給がなされ、樹園地での灌水が可能となるとともに防除用水として活用されており、農業経営の発展に寄与している。 3 農地被害防止 ・ 摺上川ダムの整備工事により、野生の猿が本地区まで下りてきて果樹に多大な被害を与えるようになったが、電気牧柵を設置した範囲では食害防止が図られている。 4 波及的効果 ・ 農道が整備されたことにより、春には桃の花見、夏から秋には桃とりんごの購入のため多くの市民が訪れるようになり、地域の活性化に寄与している。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・ 畑かん排施設は福島県から福島市土地改良区へ譲与され、適正に管理されている。 ・ 農道は福島県から福島市へ譲与され、適正に管理されている。 ・ 電気牧柵は福島県から福島市土地改良区へ譲与され、適正に管理されている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 ・ 事業実施により整備された農道は通勤・通学にも利用されており、生活環境の利便性の向上に寄与している。 2 自然環境 ・ 事業の実施により耕作放棄が防止され、良好な景観が保たれている。 オ 社会経済情勢の変化 ・ 福島市における耕地面積は、昭和60年の9,079haから平成17年には7,190haと21%減少しており、県全体の減少率20%と比較して大きい。 ・ 福島市における総農家数は、昭和60年の10,144戸から平成17年には7,219戸と29%減少しており、県全体の減少率25%と比較して大きい。 ・ 福島市における農業就業人口は、昭和60年の17,173人から平成17年には9,827人と43%減少しており、県全体の減少率41%と比較して大きい。 ・ 福島市における農業産出額は、昭和60年の31,150百万円から平成17年には19,530百万円と37%減少しており、県全体の減少率37%と同程度である。 （出典：農林業センサス、福島農林水産統計年報、農作物統計） 注）事業実施前後の比較が可能な各データの公表年次で整理 カ 今後の課題等 ・ 特になし。	
事後評価結果	・ 農道の整備により、労働時間の節減が図られ、作業効率が向上し、さらに、農作物の荷傷みが防止され、品質の向上にも寄与している。揚水機場や用水路（パイプライン）、用水源が整備されたことにより、農業用水の安定的な供給が可能となり、農業経営の発展に寄与している。 電気牧柵を設置した範囲では食害防止が図られている。 農道が整備されたことにより、春には桃の花見、夏から秋には桃とりんごの購入のため多くの市民が訪れるようになり、地域の活性化に寄与している。 ・ この地区別の評価結果を踏まえると、畑地帯総合整備事業は、農作物の輸送体系の確立や、生産性及び作業効率の向上及び地域の活性化の面で効果が発現しており、畑作物生産の振興及び畑作経営の改善・安定を図るのに寄与しているといえる。
第三者の意見	本事業の実施を通じて、通作時間や農産物輸送時間の短縮、集出荷に係る作業効率の向上が図られるとともに、農業用水の安定的な供給などの、効果の発現が確認された。

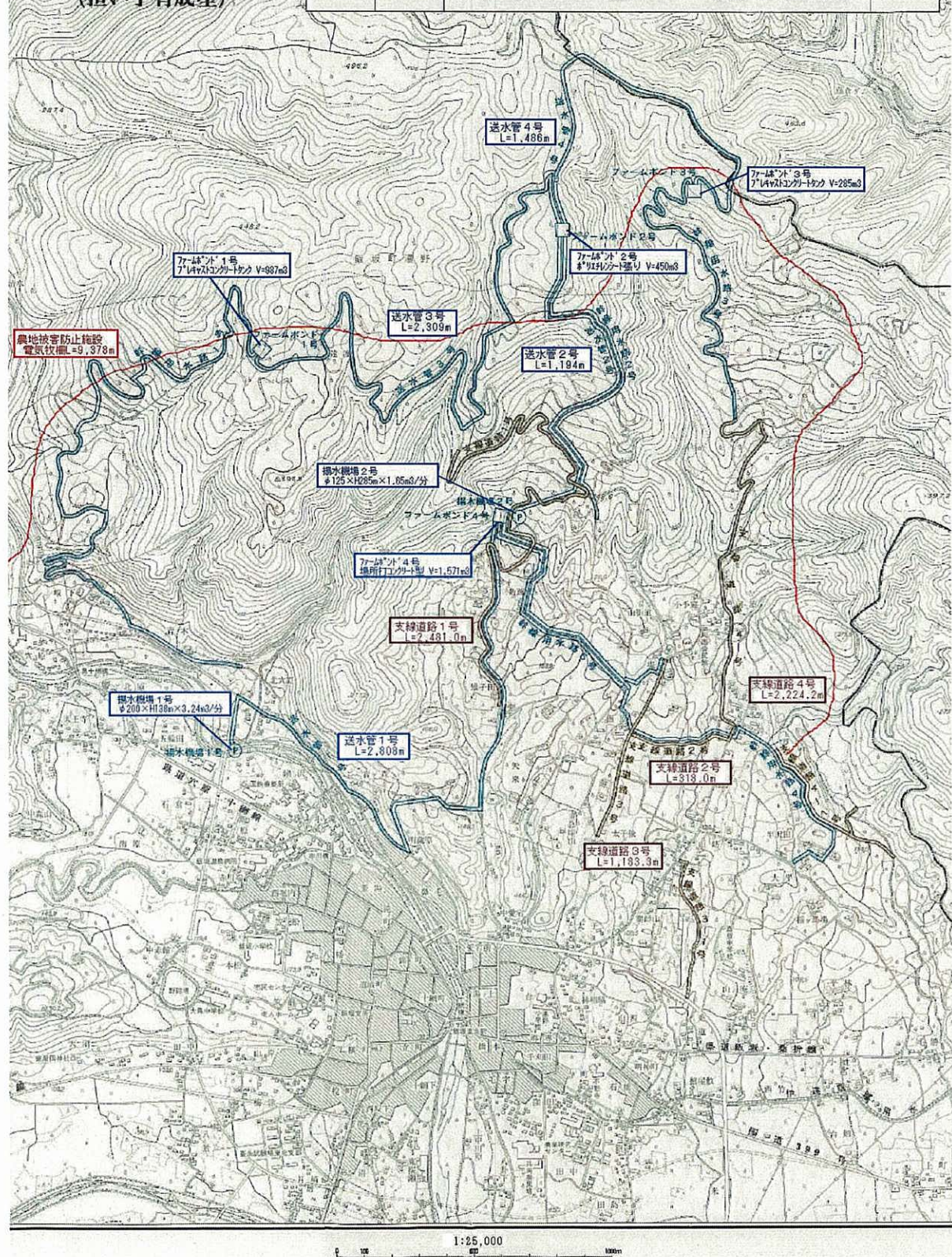
事業概要図

県営畑地帯総合整備事業
(担い手育成型)

一 畑筋(継)

湯野地区計画一般平面図

福島



(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名 東北農政局

都道府県名	宮城県	関係市町村名	しばた ぐんむら た まち 柴田郡村田町
事業名	農道整備事業（農林漁業用揮 発油税財源身替農道整備事業）	地区名	すごう 菅生地区
事業主体名	宮城県	事業完了年度	平成16年度
〔事業内容〕 事業目的： 農道の整備を通じて農産物輸送の合理化を図り、近代的な営農体制の確立と農業経営の安定に資する。 受益面積：528ha 受益者数：436人 主要工事：農道工 6.2km（現道改修5.4km、新設0.8km） 総事業費：1,470百万円（事業完了時） 工 期：昭和63年度～平成16年度 関連事業：道路改良（建設区間）1.3km（平成11年度～平成16年度）			
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農産物の生産量の変化 ①主要農産物の作付面積 水稻：228ha(実施前)→ 190ha(計画)→ 165ha(H20) 牧草： 89ha(実施前)→ 171ha(計画)→ 177ha(H20) （出典：事業計画、宮城県調べ） 注）事後評価時点で捕捉可能な年次及び主要農産物のみ記載 ②単収 水稻： 501kg/10a(実施前)→ 501kg/10a(計画)→ 499kg/10a(H20) 牧草：3,268kg/10a(実施前)→ 3,268kg/10a(計画)→ 3,156kg/10a(H20) （出典：宮城農林水産統計年報） 注）事後評価時点で捕捉可能な年次及び主要農産物の市町村単位の単収を記載 2 営農経費の節減 ①通作時間 ・ 通作交通の稼働時間：22,707時間/年（実施前）→ 5,277時間/年（H16） ②出荷時間 ・ 輸送交通の稼働時間：30,633時間/年（実施前）→ 2,766時間/年（H16） （出典：宮城県調べ） イ 事業効果の発現状況 1 労働時間の節減 ・ 農道整備（全幅7m、車道幅員5.5m）に伴い、事業実施前のテラーや軽トラックから小型トラックへの車種転換が進んでおり、走行時間及び経費の節減が図られている。 ・ 農業用機械の大型化が進み、労働時間の節減が図られている。 2 荷傷みの防止 ・ 事業計画において、農道整備に伴う作物の転換は計画しておらず、現状においても計画時と同様の作物（ばれいしょ、だいこん、きゅうり、はくさい）が作付けされている。 これらの作物については、農道整備により荷傷み防止が図られ品質の向上に寄与している。 3 輸送体系の効率化 ・ 本農道は主要地方道岩沼蔵王線と一般県道名取村田線をつなぐ路線であり、地域内の通作はもとより、村田インターチェンジとのアクセス改善により仙台圏・首都圏への輸送体系の効率化が図られている。 ・ 村田町において、本路線とみやぎ仙南農業協同組合の倉庫・野菜集荷所を市街地を経由			

せずに結ぶ町道を整備したことにより、本路線の農業上の位置づけが増すとともに一層の効率化が図られている。

4 農産物流通の合理化

- ・ 牛舎から堆肥舎への牛糞(敷料のみみ殻、稲ワラ等含む)の運搬に用いる輸送車種の大型化が進み、輸送体系の合理化が図られている。

5 新規就農者の増加

- ・ 整備された農道の周辺に農地を求め2名が新規就農しており、うち1名は農家レストランを営み都市住民との交流を図っている。また、現在1名の町外在住者が、村田町に対し農道周辺で新規就農したいという相談を寄せている。

6 地域活性化への貢献

- ・ 本農道の整備に伴い、路線沿いに新たな堆肥舎が建設される等、受益地内で耕畜連携による有機農業が定着し農業経営の安定化が図られるとともに、農地や道の駅(村田町物産交流センター)とのアクセス改善により、受益地内で生産された農産物を道の駅に出荷・販売する農家が増える等地域が活性化している。
- ・ 農道整備と時期を合わせ、大豆生産のコスト縮減を進めるため生産組合を設立するとともに、道の駅を核に商工会婦人部と連携し、青大豆の加工販売(豆腐、ちり豆丼)を行っており、地域の活性化に結びついている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 整備された農道は、宮城県から村田町に譲与され、適切に管理されている。
- ・ 地域住民による農道管理(草刈り、ごみ拾い、融雪剤散布、除雪作業等)が行われている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 本路線の整備により、地域住民の通勤・通学等の利便性向上が図られている。
- ・ 豪雨や地震、地滑りなどの災害時に通行止めとなる県道の迂回路として利用されている。

2 自然環境

特になし。

オ 社会経済情勢の変化

- ・ 村田町の耕地面積は、昭和62年の1,900haから平成17年には1,690haと11.1%減少しており、宮城県の減少率9.3%と比較して大きい。
- ・ 村田町の総農家数は、昭和60年の1,619戸から平成17年には941戸と41.9%減少しており、宮城県全体の減少率41.4%と同程度である。
- ・ 村田町の農業就業人口は、昭和60年の1,981人から平成17年には932人と53.0%減少しており、宮城県全体の減少率32.8.%と比較して大きい。
- ・ 村田町の農業産出額は、昭和62年の2,712百万円から平成19年には1,420百万と47.6%減少しており、宮城県全体の減少率41.1%と比較して大きい。

(出典：農林業センサス、宮城農林水産統計年報)

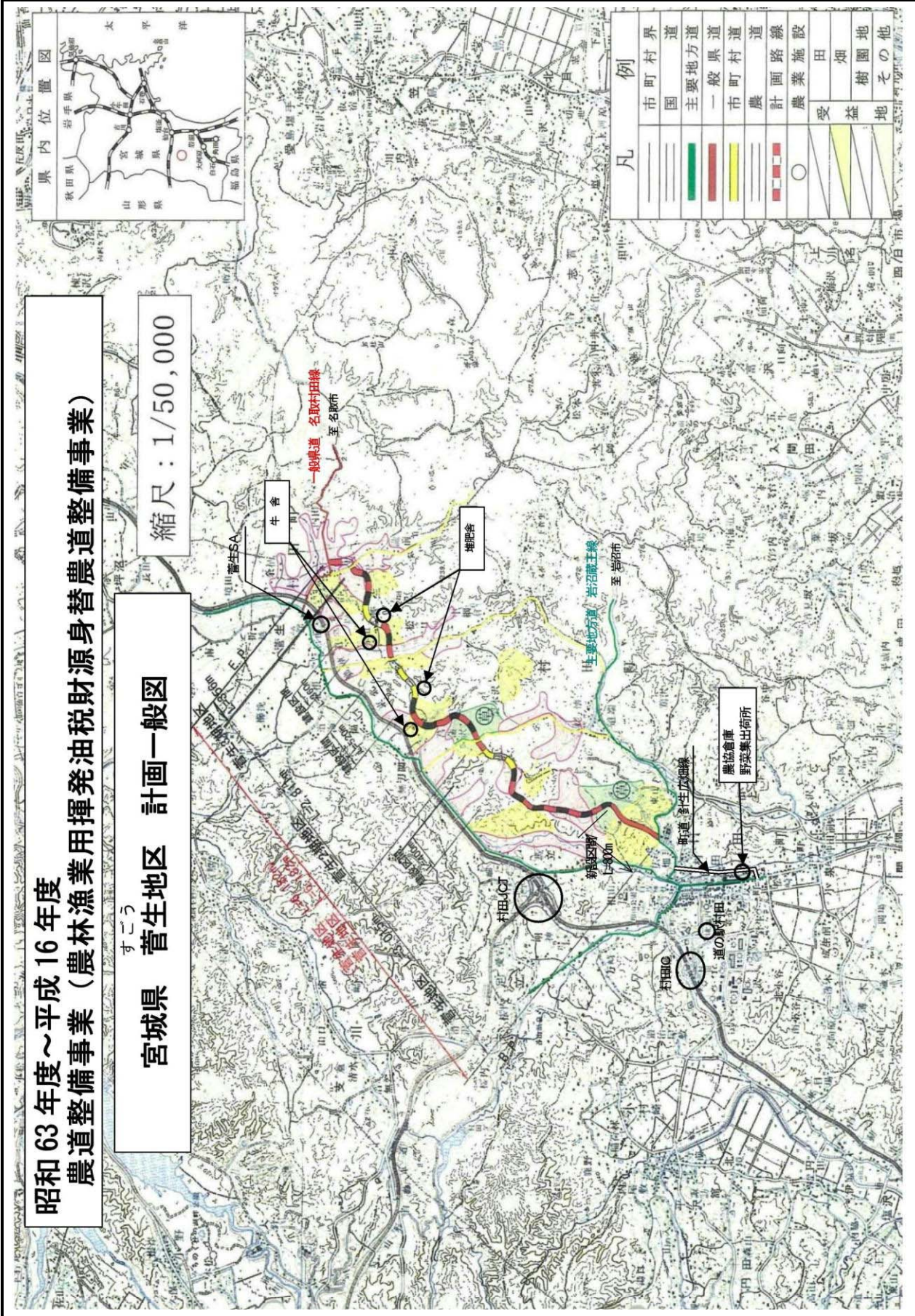
注) 事業実施前後の比較が可能な各データの公表年次で整理

カ 今後の課題等

特になし。

事後評価結果	・ 本地区では、地域内の農産物輸送に係る労働時間の節減や農作物の荷傷みが防止されるとともに、主要地方道へのアクセスが改善されたことから、輸送条件の改善が図られている。 ・ また、農道整備を契機として、営農の集団化や加工販売と連携した取り組みが進んでいるほか、交通アクセスに着目し新規就農者が現れる等、地域の活性化に寄与している。 ・ この地区別の評価結果を踏まえると、農道整備事業は通作及び農産物輸送の合理化等を通じて、近代的な営農体制の確立と農業経営の安定に寄与しているといえる。
第三者の意見	本事業の実施を通じて、通作時間や農産物輸送時間の短縮、輸送体系の効率化・合理化などの、効果の発現が確認された。

事業概要図



(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		東北農政局													
都道府県名	岩手県	関係市町村名	いさわぐんかねがさきまち 胆沢郡金ヶ崎町												
事業名	農業集落排水事業	地区名	えいなん 永南地区												
事業主体名	胆沢郡金ヶ崎町	事業完了年度	平成16年度												
〔事業内容〕 事業目的： 農業集落におけるし尿、生活排水等の汚水を適切に処理し、農業用排水の水質保全と地域の生活環境の改善を図る。 計画人口：2,990人 計画戸数：632戸 主要工事：処理施設 1箇所、管路施設 39.6km 総事業費：3,772百万円（事業完了時） 工期：平成11年度～平成16年度															
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 ・ 費用対効果分析は行っていない。 （参考）快適性及び衛生水準の向上 <table><tbody><tr><td>①計画人口</td><td>2,990人（計画：H11）</td><td>→</td><td>2,110人（実績：H21）</td></tr><tr><td>②定住人口</td><td>2,550人（計画：H11）</td><td>→</td><td>1,865人（実績：H21）</td></tr><tr><td>③接続率</td><td>100%（計画：H11）</td><td>→</td><td>98.6%（実績：H21）</td></tr></tbody></table> （出典：金ヶ崎町調べ） イ 事業効果の発現状況 1 農業用排水の水質保全と生活環境の改善 ・ 事業実施前は、生活排水の流入により農業用排水路等に水質汚濁がみられたが、水洗化等を通じて生活環境の改善が図られるとともに、農業用排水路等への生活排水の流入の減少により、水質汚濁負荷の軽減が図られ、農業用排水路を含めた公共水域の水質が改善されている。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・ 処理施設の運転管理（機器のメンテナンス、薬剤の補充等）は、金ヶ崎町から委託された専門の管理業者により適切に行われており、放流水の水質も所定の基準（BOD:20mg/ℓ以下、SS:50mg/ℓ以下）を満たしている。 処理水の水質 BOD 2.6mg/ℓ、SS 1.6mg/ℓ（平成21年度平均値・月1回） （出典：金ヶ崎町調べ） ・ 本施設から発生する汚泥は、近郊のし尿処理場に処分されている。 ・ 施設周辺の草刈りなどの日常管理は、地元の管理組合により適切に行われている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 ・ 水洗化が進み、生活の快適性や利便性が向上し生活環境の改善が図られている。 2 自然環境 ・ 農業用排水路等への生活排水の流入が減少し、農業用排水、河川等の公共用水域の水質保全に寄与している。				①計画人口	2,990人（計画：H11）	→	2,110人（実績：H21）	②定住人口	2,550人（計画：H11）	→	1,865人（実績：H21）	③接続率	100%（計画：H11）	→	98.6%（実績：H21）
①計画人口	2,990人（計画：H11）	→	2,110人（実績：H21）												
②定住人口	2,550人（計画：H11）	→	1,865人（実績：H21）												
③接続率	100%（計画：H11）	→	98.6%（実績：H21）												

オ 社会経済情勢の変化

- ・ 金ヶ崎町の污水处理人口普及率は、平成21年度末現在で85.1%（污水处理区域内人口：13,874人/行政人口：16,298人）となっており、県全体の71.9%（污水处理区域内人口：966,963人/行政人口：1,345,007人）を13.2ポイント上回っている。

（出典：金ヶ崎町、岩手県調べ）

カ 今後の課題等

- ・ 特になし。

事後評価結果

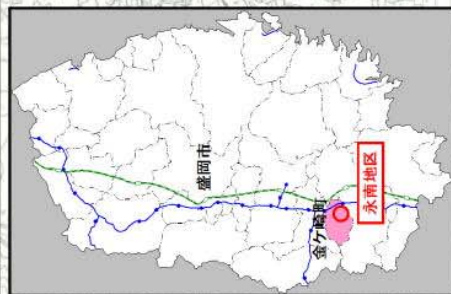
- ・ 本地区では、農業用排水路への生活排水の流入が減少し、農業用排水の水質が改善され、下流河川等の公共用水域の水質保全にも寄与している。また、水洗化が進み、地域住民の生活の快適性、利便性が向上し、生活環境の改善が図られている。
- ・ この地区別の評価結果を踏まえると、農業集落排水事業は、農業用排水路等の水質改善及び農村生活環境の改善に寄与しているといえる。

第三者の意見

本事業の実施を通じて、農業用排水、河川等の公共用水域の水質保全や、地域住民生活の快適性、利便性の向上などの、効果の発現が確認された。

平成11年度採択 永南地区農業集落排水事業 計画一般図

S = 1:50,000



永南地区 農業集落排水事業の概要	
事業計画該当集落	上百岡・下百岡・上永徳寺 下永徳寺・上横道・下横道 谷地上・高谷野・蔵巻・御免
計画人口	2,990人
計画戸数	632戸
計画区域面積	76.7ha
事業実施年度	H11～H16
事業費	国庫補助対象
	3,772,000千円
	非補助
	711,220千円
補助対象 + 非補助	
4,483,200千円	
施設の概要	処理施設
	1箇所
	国庫補助対象
	39,600m
	非補助
	10,400m
管路施設	総延長
	50,000m
中継ポンプ	19箇所

凡 例	
事業計画区域	
処 理 施 設	処
管路施設(補助)	
管路施設(非補助)	
中 継 ポ ン プ	●

(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局	名	東北農政局
---	---	-------

都道府県名	秋田県	関係市町村名	みなみあきたぐんいかわまち 南秋田郡井川町
事業名	農業集落排水事業	地区名	なもみだ 施田地区
事業主体名	南秋田郡井川町	事業完了年度	平成16年度
〔事業内容〕 事業目的： 農業集落におけるし尿、生活排水等の汚水を適切に処理し、農業用排水の水質保全と地域の生活環境の改善を図る。 計画人口：1,020人 計画戸数：270戸 主要工事：処理施設 1 箇所、管路施設 9.3km 総事業費：1,198百万円（事業完了時） 工期：平成11年度～平成16年度			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 ・ 費用対効果分析は行っていない。 （参考）快適性及び衛生水準の向上 ①計画人口 1,020人（計画：H11） → 861人（実績：H21） ②定住人口 800人（計画：H11） → 719人（実績：H21） ③接続率 100%（計画：H11） → 78.9%（実績：H21） （出典：井川町調べ） イ 事業効果の発現状況 1 農業用排水の水質保全と生活環境の改善 ・ 事業実施前は、生活排水の流入により農業用排水路等に水質汚濁がみられたが、水洗化等を通じて生活環境の改善が図られるとともに、農業用排水路等への生活排水の流入の減少により、水質汚濁負荷の軽減が図られ、農業用排水路を含めた公共水域の水質が改善されている。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・ 処理施設の運転管理（機器のメンテナンス、薬剤の補充等）は、井川町から委託された専門の管理業者により適切に行われており、放流水の水質も所定の基準（BOD:20mg/ℓ以下、SS:50mg/ℓ以下）を満たしている。 処理水の水質 BOD 10.0mg/ℓ、SS 19.0mg/ℓ（平成21年度平均値・月1回） （出典：井川町調べ） ・ 本施設から発生する汚泥は、近郊のし尿処理場に処分されている。 ・ 施設周辺の草刈りなどの日常管理は、井川町により適切に行われている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 ・ 水洗化が進み、生活の快適性や利便性が向上し生活環境の改善が図られている。 2 自然環境 ・ 農業用排水路等への生活排水の流入が減少し、農業用排水、河川等の公共用水域の水質保全に寄与している。			

オ 社会経済情勢の変化

- ・ 井川町の污水处理人口普及率は、平成21年度末現在で99.8%（污水处理区域内人口：5,620人/行政人口：5,631人）となっており、県全体の78.5%（污水处理区域内人口：869,436人/行政人口：1,108,237人）を21.3ポイント上回っている。

（出典：井川町、秋田県調べ）

カ 今後の課題等

- ・ 特になし。

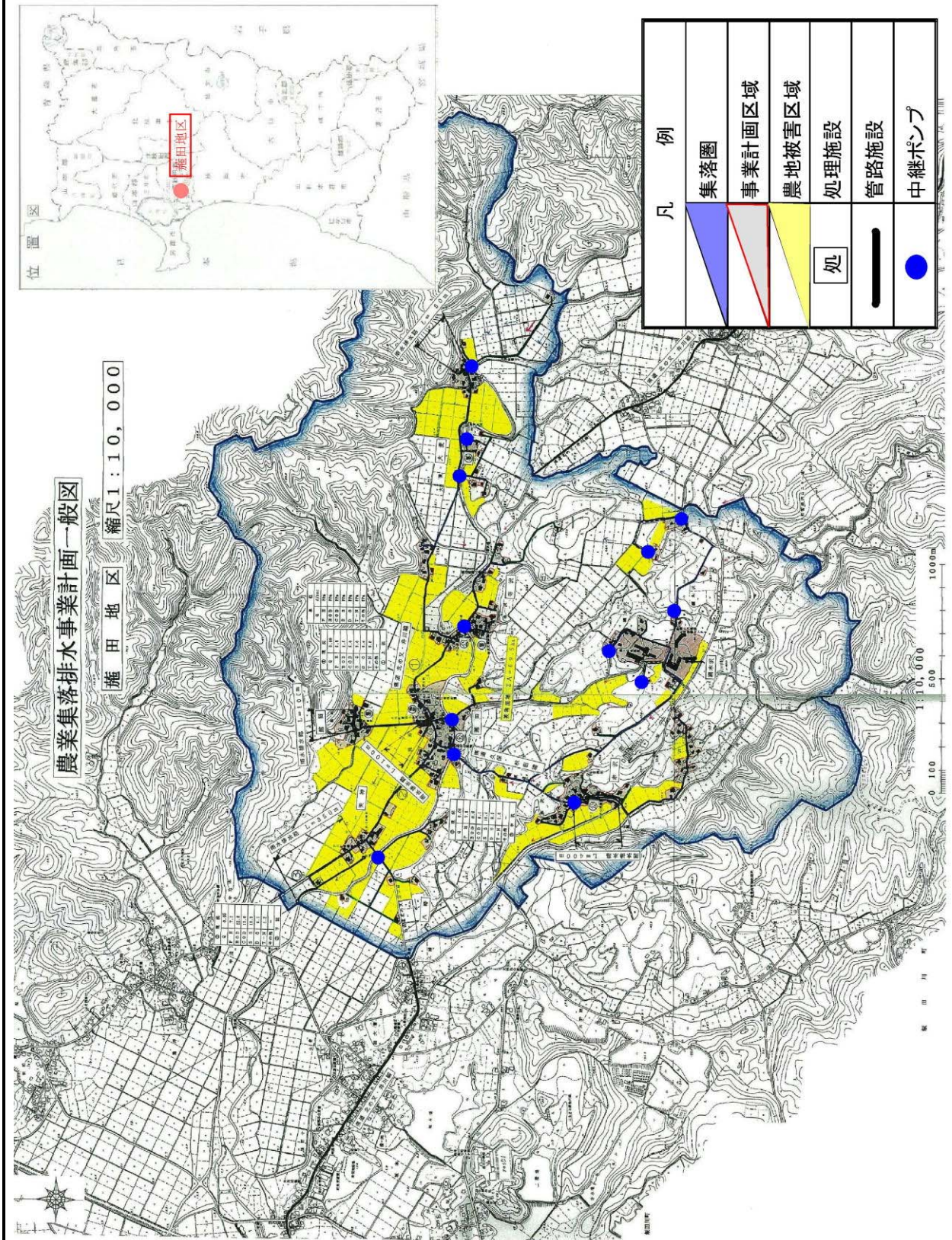
事後評価結果

- ・ 本地区では、農業用排水路への生活排水の流入が減少し、農業用排水の水質が改善され、下流河川等の公共用水域の水質保全にも寄与している。また、水洗化が進み、地域住民の生活の快適性、利便性が向上し、生活環境の改善が図られている。
- ・ この地区別の評価結果を踏まえると、農業集落排水事業は、農業用排水路等の水質改善及び農村生活環境の改善に寄与しているといえる。

第三者の意見

本事業の実施を通じて、農業用排水、河川等の公共用水域の水質保全や、地域住民生活の快適性、利便性の向上などの、効果の発現が確認された。

事業概要図



(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局	名	東北農政局
---	---	-------

都道府県名	青森県	関係市町村名	さんのへぐんさんのへまち 三戸郡三戸町
事業名	農村総合整備事業	地区名	さんのへとうなんぶ 三戸東南部地区
事業主体名	青森県及び三戸郡三戸町	事業完了年度	平成16年度
〔事業内容〕 事業目的： 農業生産基盤と農村生活環境基盤の総合的な整備を通じて、農業の生産性の向上と農村の生活環境の改善を図り、住みよい農村づくりを推進する。 受益面積：289.1ha 受益者数：438人 主要工事：県 営・・・用排水路2.7km、農道9.6km、集落道3.2km、集落排水路0.4km、集落防災安全施設（防火水槽）14箇所、営農飲雑用水1系統 団体営・・・農村公園1箇所、集落緑化施設1箇所、コミュニティ施設1箇所 総事業費：2,600百万円（事業完了時）〔県営：2,416百万円、団体営：184百万円〕 工 期：平成9年度～平成16年度			
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農産物の生産量の変化（三戸町全体） ①主要農産物の作付面積 水 稲：673ha（実施前）→ 673ha（計画）→ 502ha（H20） リ ン ゴ：468ha（実施前）→ 468ha（計画）→ 370ha（H20） （出典：青森農林水産統計年報） 注）事業評価時点で捕捉可能な年次及び主要農産物のみ記載 ②単収 水 稲：568kg/10a（実施前）→ 568kg/10a（計画）→ 558kg/10a（H16～H20の平均） リ ン ゴ：193kg/10a（実施前）→ 193kg/10a（計画）→ 202kg/10a（H16～H20の平均） （出典：事業計画、青森農林水産統計年報） 注）事業評価時点で捕捉可能な年次及び主要農産物の市町村単位の単収を記載 イ 事業効果の発現状況 1 農業生産性の向上 ・ 整備前の排水路は土水路で通水機能が低下していたが、装工整備されたことにより、排水能力が向上するとともに、泥上げ等の維持管理労力の軽減が図られている。 ・ 農道が拡幅改良（アスファルト舗装等）されたことにより、通作や農産物輸送の時間短縮及び農産物輸送の効率化が図られるとともに、主要農産物であるリンゴの荷傷みが軽減し、品質の向上に寄与している。 2 生活環境の向上 ・ 集落道が拡幅改良されたことにより、通勤、通学等の生活道路として活用され、利便性や安全性の向上が図られている。なお、農道は、生活道路としても利用されており、生活環境の向上に寄与している。 ・ 集落排水路が整備され、通水機能が向上したことにより、悪臭の原因となっていた雨水等の滞留がなくなり、地域の生活環境の向上に寄与している。 ・ 集落防災安全施設（防火水槽）の整備により、これまで整備されていた施設だけでは十分ではなかった防災機能が、安全で安心な生活環境の向上に寄与している。			

- ・ 営農飲雑用水施設は、水道施設の未整備であった地域住民の生活改善及び防除用水等の農業経営に寄与している。
- ・ 農村公園は、地域住民の憩いの場として活用されている。
- ・ 集落緑化施設は、自然散策等の拠点及び小学校の野外学習等に利用され、三戸町のPRに寄与している。
- ・ コミュニティ施設は、地域の農事研修や伝統芸能の練習・料理講習会等に利用され、地域住民・他地域住民とのコミュニティの場として活用されている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 青森県が事業主体となって整備された施設は、青森県から三戸町に譲与されている。
- ・ 農道等の各種施設は、三戸町により適切に維持管理されている。
- ・ コミュニティ施設は、三戸町から委託を受けた地元集落により適切に維持管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

- 1 生活環境
 - ・ 「イ 事業効果の発現状況」の「2 生活環境の向上」と同様
- 2 自然環境
 - ・ 特になし

オ 社会経済情勢の変化

- ・ 三戸町における耕地面積は、平成8年の2,842haから平成18年には2,792haと1.8%減少しており、青森県の減少率4.9%と比較して小さい。
- ・ 三戸町における総農家数は、平成7年の1,105戸から平成17年には900戸と18.6%減少しており、県全体の減少率21.6%と比較して小さい。
- ・ 三戸町における農業就業人口は、平成7年の2,509人から平成17年には2,515人と0.2%増加しており、県全体では13.5%減少しているのに対し増加している。
- ・ 三戸町における農業産出額は、平成8年の5,570百万円から平成18年には4,830百万円と13.3%減少しており、県全体の減少率10.9%と比較して大きい。

(出典：農林業センサス、青森農林水産統計年報)

注) 事業実施前後の比較が可能な各データの公表年次で整理

カ 今後の課題等

- ・ 特になし

事後評価結果	・ 本地区では、農業の生産基盤の整備により、農作業の効率化と施設の維持管理労力等の軽減が図られるとともに、農村生活環境基盤整備により、地域住民の生活の利便性、安全性の向上が図られており、住みよい農村づくりの推進に寄与している。 ・ この地区別の評価結果を踏まえると、農村総合整備事業は農業生産基盤の整備による農業生産性の向上や、集落内の生活環境の改善などの効果が発現されており、住みよい農村づくりの推進に寄与しているといえる。
第三者の意見	本事業の実施を通じて、維持管理労力の軽減等による農業生産性の向上や、地域住民生活の利便性、安全性の向上などの、効果の発現が確認された。



(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局	名	東北農政局
---	---	-------

都道府県名	福島県	関係市町村名	こおりやま 郡 山市
事業名	農村総合整備事業	地区名	こおりやま 郡 山地区
事業主体名	郡山市	事業完了年度	平成16年度

〔事業内容〕

事業目的： 農業生産基盤と農村生活環境基盤の総合的な整備を通じて、農業の生産性の向上と農村の生活環境の改善を図り、住みよい農村づくりを推進する。

受益面積：10,232ha

受 益 者 数 : 9.904人

主 要 工 事：用排水路0.3km、農道26.7km、集落道22.5km、集落排水路0.1km、用地整備 1 ヶ所
(15,000m²)、農村公園 1 ヶ所

総事業費：2,073百万円（事業完了時）

工 期：平成6年度～平成16年度

〔項 目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農産物の生産量の変化(郡山市全体)

①主要農産物の作付面積

水稻 : 9.500ha (実施前) → 8.740ha (計画) → 8.248ha (H21)

馬鈴薯： 300ha（実施前）→ 199ha（計画）→ 191ha（H21）

(出典：福島農林水産統計年報)

注) 事後評価時点で補捉可能な年次及び主要農産物のみ記載

②单收

水稲 : 529kg/10a(実施前)→ 553kg/10a(計画)→ 543kg/10a (H17～H21の平均)

馬鈴薯 : 2.093kg/10a(実施前) → 2.231kg/10a(計画) → 1.986kg/10a (H17~H21の平均)

(出典：福島農林水産統計年報)

注) 事後評価時点で補捉可能な年次及び主要農産物の市町村単位の単収を記載

イ 事業効果の発現状況

1 農業生産性の向上

- ・整備前の排水路は土水路で通水能力が低下していたが、装工整備されたことにより、排水能力が向上するとともに、泥上げ等の維持管理労力の軽減が図られている。
- ・農道が改良（アスファルト舗装）されたことにより、通作や農産物輸送の時間短縮及び農産物輸送の効率化が図られるとともに、主要農産物である、馬鈴薯の荷傷みが軽減し、品質の向上に寄与している。

2 生活環境の向上

- ・ 集落道が改良(アスファルト舗装)されたことにより、通勤、通学等の生活道路として活用され、利便性や安全性の向上が図られている。なお、農道は、生活道路としても利用されており、生活環境の向上に寄与している。
- ・ 集落排水路が整備され、通水機能が向上したことにより、悪臭の原因となっていた雨水等の滞留がなくなり、地域の生活環境の向上に寄与している。
- ・ 用地整備された土地は農村公園として整備され、地域住民の憩いの場として活用されている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・ 整備された施設は、郡山市により適切に管理されている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 ・ 「イ事業効果の発現状況」の「2生活環境の向上」と同様 2 自然環境 ・ 環境との調和に配慮した公園整備を行ったことから、豊かな自然生態系が保全されている。 オ 社会経済情勢の変化 ・ 郡山市における耕地面積は、平成5年の14,900haから平成20年には13,000haと12.8%減少しており、福島県の減少率9.5%と比較して大きい。 ・ 郡山市における総農家数は、平成2年の9,893戸から平成17年には8,396戸と15.1%減少しており、県全体の減少率19.4%と比較して少ない。 ・ 郡山市における農業就業人口は、平成2年の13,752人から平成17年には11,317人と17.7%減少しており、県全体の減少率34.7%と比較して少ない。 ・ 郡山市における農業産出額は、平成5年の21,737百万円から平成18年には18,170百万円と16.4%減少しており、県全体の減少率16.2%とほぼ同じである。 (出典：福島農林水産統計年報) 注) 事業実施前後の比較が可能な各データの公表年次で整理 カ 今後の課題等 ・ 特になし	
事後評価結果	・ 本地区では、農業の生産基盤の整備により、農作業の効率化と施設の維持管理労力等の軽減が図られるとともに、農村生活環境基盤整備により、地域住民の生活の利便性、安全性の向上が図られており、住みよい農村づくりの推進に寄与している。 ・ この地区別の評価結果を踏まえると、農村総合整備事業は農業生産基盤の整備による農業生産性の向上や、集落内の生活環境の改善などの効果が発現されており、住みよい農村づくりの推進に寄与しているといえる。
第三者の意見	本事業の実施を通じて、維持管理労力の軽減等による農業生産性の向上や、地域住民生活の利便性、安全性の向上などの、効果の発現が確認された。

(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		東北農政局	
都道府県名	青森県	関係市町村名	かみきたぐん ちよう しもだまち 上北郡おいらせ町 (旧下田町)
事業名	農村振興総合整備事業	地区名	しもだほくふ 下田北部地区
事業主体名	青森県	事業完了年度	平成16年度
〔事業内容〕 事業目的： 地域の多様なニーズに応じた、農業生産基盤と農村生活環境基盤を総合的に整備することにより、農業の生産性の向上及び農村の生活環境の改善を図り、個性ある農村振興に資する。 受益面積：234ha 受益者数：1,333戸 主要工事：排水路2.7km、農道3.4km、集落道8.1km、集落排水路5.9km、農村公園1箇所、コミュニティ施設1箇所 総事業費：2,803百万円（事業完了時） 工期：平成9年度～平成16年度 関連事業：県営ほ場整備事業「前蒼前地区」（平成4年度～平成9年度）			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農産物の生産量の変化 ① 主要農産物の作付面積（旧下田町全体） 大 根：313ha（実施前）→313ha（計画）→226ha（H17） キャベツ：189ha（実施前）→189ha（計画）→75ha（H17） にんじん：148ha（実施前）→148ha（計画）→102ha（H17） （出典：園芸作物統計） 注）事後評価時点で補捉可能な年次及び主要農作物のみ記載 ② 単収 大 根：4,070kg/10a（実施前）→4,070kg/10a（計画）→4,814kg/10a（H13～H17の平均） キャベツ：3,200kg/10a（実施前）→3,200kg/10a（計画）→3,690kg/10a（H13～H17の平均） にんじん：3,150kg/10a（実施前）→3,150kg/10a（計画）→3,194kg/10a（H13～H17の平均） （出典：園芸作物統計） 注）事後評価時点で補捉可能な年次及び主要農産物の市町村単位の単収を記載 イ 事業効果の発現状況 1 農業生産性の向上 ・ 整備前の排水路は土水路で通水機能が低下していたが装工整備されたことにより、排水能力が向上するとともに、泥上げ等の維持管理労力の軽減が図られている。 ・ 農道が拡幅改良（アスファルト舗装等）されたことにより、通作や農産物輸送の時間短縮及び農産物輸送の効率化が図られるとともに、主要農産物である大根、キャベツ、にんじんの荷傷みが軽減し、品質の向上に寄与している。 2 生活環境の向上 ・ この地区は「田園居住空間整備」をテーマとしており、関連事業（ほ場整備）における創設した非農用地の宅地造成等の整備と併せ、本事業により快適でゆとりある居住環境を確保するため、集落道、農村公園等を総合的に実施している。 ・ 集落道が拡幅改良されたことにより、通勤、通学等の生活道路として活用されるなど、利便性や安全性の向上が図られている。			

- ・ 集落排水路が整備され、通水機能が向上したことにより、悪臭の原因となっていた雨水等の滞留がなくなり、地域の生活環境の向上に寄与している。
- ・ 農村公園は、地域住民の憩いの場として活用されている。
- ・ コミュニティ施設は、これまで定住していた住民と新しい住民との交流の場として活用されている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 整備された施設は、青森県からおいらせ町（旧下田町）に譲与され、適切に維持管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 「イ 事業効果の発現状況」の「2 生活環境の向上」と同様

2 自然環境

- ・ 特になし

オ 社会経済情勢の変化

- ・ 旧下田町の農地面積は、平成8年の2,333haから平成17年には2,216haと5.0%減少しており、青森県の減少率4.2%と比較して大きい。
- ・ 旧下田町の総農家数は、平成7年の774戸から平成17年には562戸と27.4%減少しており、県全体の減少率21.6%と比較して大きい。
- ・ 旧下田町の農業就業人口は、平成7年の1,734人から平成17年には1,252人と27.8%減少しており、県全体の減少率13.5%と比較して大きい。
- ・ 旧下田町の農業産出額は、平成8年の3,430百万円から平成17年には2,280百万円と33.5%減少しており、県全体の減少率14.7%と比較して大きい。

（出典：青森農林水産統計年報）

注）事業実施前後の比較が可能な各データの公表年次で整理

カ 今後の課題等

- ・ 特になし

事後評価結果	・ 本地区では、農業の生産基盤の整備により、農作業の効率化と施設の維持管理労力の軽減が図られるとともに、農村生活環境基盤整備により、地域住民の生活の利便性、安全性の向上が図られており、多様なニーズに応じた農村振興に寄与している。 ・ この地区別の評価結果を踏まえると、農村振興総合整備事業は、農村生活環境基盤の整備による生活環境の改善などを通じて、個性ある農村地域の振興に寄与しているといえる。
第三者の意見	本事業の実施を通じて、維持管理労力の軽減や農産物輸送の効率化、農村の居住環境としての利便性、安全性の向上などの、効果の発現が確認された。

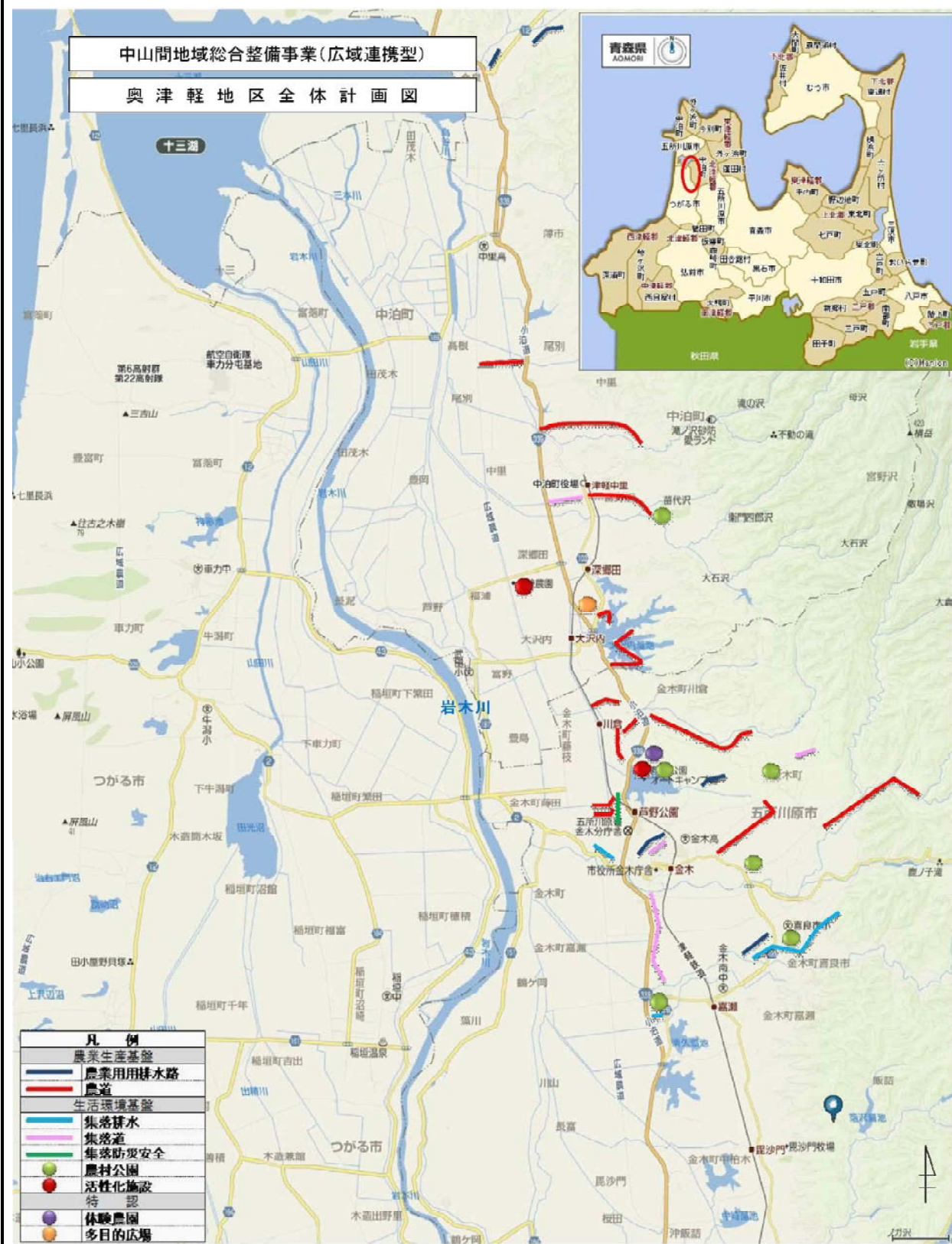
(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		東北農政局	
都道府県名	青森県	関係市町村名	ごしよがわらし かなぎちよう 五所川原市(旧金木町)、 きたつがるぐん なかどまりまち なかさとちよう 北津軽郡 中泊町(旧中里町)
事業名	中山間地域総合整備事業	地区名	おくつがる 奥津軽地区
事業主体名	青森県	事業完了年度	平成16年度
〔事業内容〕 事業目的：農業生産基盤と生活環境基盤を総合的に整備することにより、農業の生産性の向上と地域住民の生活環境の向上を図り、地域の活性化に資する。 受益面積：465ha 主要工事：用排水路5.5km、農道14.6km、集落道2.8km、集落防災安全施設0.2km、農村公園6箇所、活性化施設2箇所、体験農園1箇所、多目的広場1箇所 総事業費：4,135百万円 工 期：平成7年度～平成16年度			
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農産物の生産量の変化 ①主要農産物の作付面積(旧金木町、旧中里町全体) 水 稲：4,650ha(実施前)→4,650ha(計画)→3,830ha(H16) トマト：21ha(実施前)→21ha(計画)→28ha(H16) (出典：園芸作物統計) 注) 事後評価時点で捕捉可能な年次及び主要農産物のみ記載 ②単 収 水 稲：618kg/10a(実施前H6)→618kg/10a(計画)→623kg/10a(H12～H16の平均) トマト：4,664kg/10a(実施前H6)→4,664kg/10a(計画)→7,332kg/10a(H12～H16の平均) (出典：園芸作物統計) 注) 事後評価時点で捕捉可能な年次及び主要農産物の市町村単位の単収を記載 イ 事業効果の発現状況 1 農業生産性の向上 - 素堀農業用水路が装整備されたことにより、漏水や堆砂が解消され、農業用水を安定して供給できることとなり、併せて泥上げ等の維持管理労力の軽減が図られている。 - 素堀農業排水路が装整備されたことにより、出水時における溢水や法面崩落が解消されるとともに、草刈り、泥上げ等の維持管理労力の軽減が図られている。 - 農道が整備されたことにより、営農作業、農産物の輸送における時間短縮と効率化が図られるとともに、集出荷時における農作物の荷傷みが減少し、品質の向上に寄与している。 2 生活環境の向上 - 集落道が整備されたことにより、通勤、通学等の生活道路としての利便性や安全性の向上が図られているほか、冬期間の除雪作業の効率化にも寄与している。 - 集落排水路が整備されたことにより、降雨時や融雪期の溢水被害が防止され、生活環境の向上に寄与している。 - 活性化施設の地域活動などへの利用、及び農産物・加工品の近傍「道の駅」での販売により、都市住民等との交流を通じた地域の活性化に寄与している。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 - 農道、集落道、集落排水路、集落防災安全施設、体験農園および多目的広場は、五所川原市および中泊町により適切に維持管理されている。			

・ 活性化施設および農村公園は、五所川原市および中泊町から管理委託を受けた各自治会により適切に維持管理されている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 ・ 「イ 事業効果の発現状況」の「2 生活環境の向上」と同様 2 自然環境 ・ 特になし オ 社会経済情勢の変化 ・ 旧金木町および旧中里町の耕地面積は、平成6年の6,132haから平成16年には5,880haと4%減少しており、県全体の減少率4%と比較して同程度である。 ・ 旧金木町および旧中里町の総農家戸数は、平成7年の2,837戸から平成17年には2,042戸と28%減少しており、県全体の減少率22%と比較して大きい。 ・ 旧金木町および旧中里町の農業就業人口は、平成7年の3,211人から平成17年には2,775人と14%減少しており、県全体の減少率20%と比較して小さい。 ・ 旧金木町および旧中里町の農業産出額は、平成6年の106億円から平成16年には65億円と38%減少しており、県全体の減少率15%と比較して大きい。 （出典：農林業センサス、青森農林水産統計年報） 注）事業実施前後の比較が可能な各データの公表年次で整理 カ 今後の課題等 ・ 特になし	
事後評価結果	・ 本地区では、農業の生産基盤整備により、農作業の効率化と施設の維持管理労力等の軽減が図られているとともに、農村生活環境基盤整備により、地域住民の生活の利便性、安全性の向上が図られており、都市住民等との交流を通じた地域の活性化に寄与している。 ・ この地区別の評価結果を踏まえると、中山間総合整備事業は農業生産性の向上や生活環境の向上などの面で効果が発現しており、農業・農村の活性化に寄与しているといえる。
第三者の意見	本事業の実施を通じて、維持管理労力の軽減等による農業生産性の向上や、地域住民生活の利便性、安全性の向上などの、効果の発現が確認された。

事業概要図



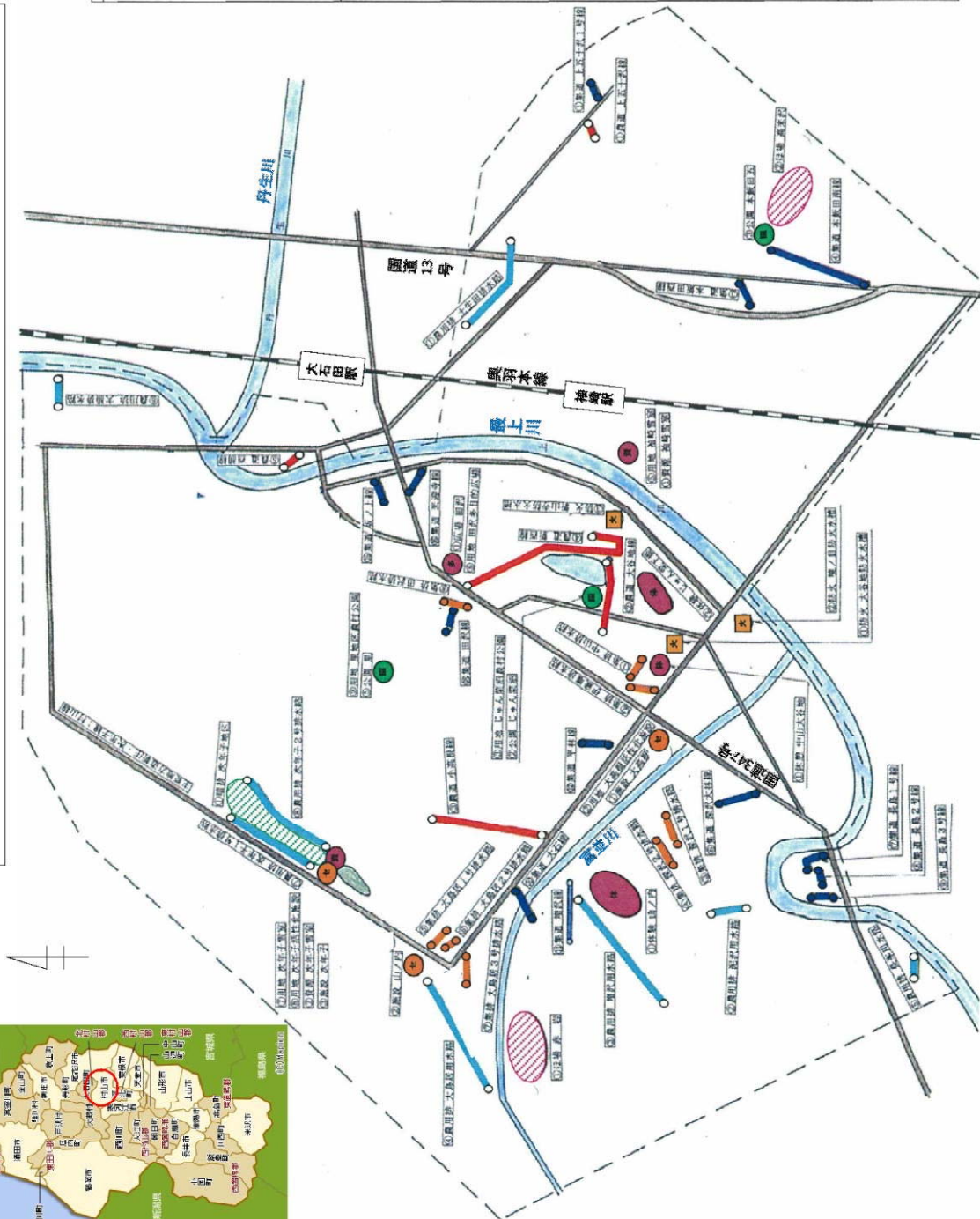
(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		東北農政局	
都道府県名	山形県	関係市町村名	むらやまし きたむらやまぐん おおいしだまち 村山市、北村山郡大石田町
事業名	中山間地域総合整備事業	地区名	リバーサイド ^{はやま} 葉山地区
事業主体名	山形県	事業完了年度	平成16年度
〔事業内容〕 事業目的：農業生産基盤と生活環境基盤を総合的に整備することにより、農業の生産性の向上と地域住民の生活環境の向上を図り、地域の活性化に資する。 受益面積：229ha 受益者数：508人 主要工事：用排水路7.5km、農道4.1km、ほ場整備21ha、集落道3.3km、集落防災安全施設3基、農村公園3箇所、活性化施設3箇所、体験農園2箇所、農作業準備休憩室1箇所、地域資源利活用施設（雪室）2箇所、多目的広場1箇所 総事業費：2,671百万円 工 期：平成8年度～平成16年度			
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農産物の生産量の変化 ①主要農産物の作付面積（受益範囲） 水 稲：139ha（実施前）→131ha（計画）→112ha（H22） 大 豆：20ha（実施前）→4ha（計画）→0ha（H22） （出典：山形県調べ） 注）事後評価時点で捕捉可能な年次及び主要農産物のみ記載 ②単 収（村山市全体） 水 稲：603kg/10a（実施前）→615kg/10a（計画）→613kg/10a（H17～H21の平均） 大 豆：173kg/10a（実施前）→173kg/10a（計画）→162kg/10a（H17～H21の平均） （出典：山形農林水産統計年報） 注）事後評価時点で捕捉可能な年次及び主要農産物の市町村単位の単収を記載 イ 事業効果の発現状況 1 農業生産性の向上 ・ 素堀用水路が装工整備されたことにより、漏水や堆砂が解消され、農業用水を安定して供給できることとなり、併せて泥上げ等の維持管理労力の軽減が図られている。 ・ 素堀排水路が装工整備されたことにより、出水時における溢水や法面崩落が解消されるとともに、草刈り、泥上げ等の維持管理労力の軽減が図られている。 ・ 農道が整備されたことにより、営農作業、農産物の輸送における時間短縮と効率化が図られている。 ・ 未整備の水田（5a～10a）が30a区画に整備され、乾田化されたことにより、機械の大型化等が進み、労働時間の短縮、作業効率の向上が図られている。 2 生活環境の向上 ・ 集落道が整備されたことにより、通勤、通学等の生活道路としての利便性や安全性の向上が図られているほか、冬期間の除雪作業の効率化にも寄与している。 ・ 集落排水路が整備されたことにより、降雨時や融雪期の溢水被害が防止され、生活環境の向上に寄与している。 ・ 活性化施設の地域活動などへの利用、雪室の整備により「そば」など収穫農産物の風味確保が可能となったことによる観光客等への良質な食材提供、及び体験農園での農産物収穫等により、都市住民等との交流を通じた地域の活性化に寄与している。			

ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・ 農業用排水路および農道は、各土地改良区により適切に維持管理されている。 ・ 集落道、集落排水路、集落防災安全施設、農村公園、活性化施設、地域資源利活用施設（雪室）および多目的広場は、村山市および大石田町により適切に維持管理されている。 ・ 体験農園は村山市から管理委託を受けた管理組合および自治会により適切に維持管理されている。 ・ 農作業準備休憩室は村山市から管理委託を受けた自治会により適切に維持管理されている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 ・ 「イ 事業効果の発現状況」の「2 生活環境の向上」と同様 2 自然環境 ・ 特になし オ 社会経済情勢の変化 ・ 村山市および大石田町の耕地面積は平成14年の6,070haから平成20年度には5,920haと2.4%減少しており、県全体の減少率1.7%と比較して大きい。 ・ 村山市および大石田町の総農家数は平成12年の4,429戸から平成17年度には4,003戸に9.6%減少しており、県全体の減少率8.7%と比較して大きい。 ・ 村山市および大石田町の農業就業人口は平成12年の5,924人から平成17年度には5,204人に12.2%減少しており、県全体の減少率8.7%と比較して大きい。 ・ 村山市および大石田町の農業算出額は、平成14年の10,705百万円から平成18年度には10,150百万円に5.6%減少しており、県全体の減少率5.9%と比較して小さい。 （出典：農林業センサス、山形農林水産統計年報） 注）事業実施前後の比較が可能な各データの公表年次で整理 カ 今後の課題等 ・ 特になし	
事後評価結果	・ 本地区では、農業の生産基盤整備により、農作業の効率化と施設の維持管理労力等の軽減が図られているとともに、農村生活環境基盤整備により、地域住民の生活の利便性、安全性の向上が図られており、都市住民等との交流を通じた地域の活性化に寄与している。 ・ この地区別の評価結果を踏まえると、中山間総合整備事業は農業生産性の向上や生活環境の向上などの面で効果が発現しており、農業・農村の活性化に寄与しているといえる。
第三者の意見	本事業の実施を通じて、維持管理労力の軽減等による農業生産性の向上や、地域住民生活の利便性、安全性の向上などの、効果の発現が確認された。

県営中山間地域総合整備事業 リバーサイド葉山地区 位置図

[illegible]

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		東北農政局	
都道府県名	宮城県	関係市町村名	わたり わたり 亶理郡亶理町
事業名	農地防災事業(湛水防除)	地区名	よしだ 吉田地区
事業主体名	宮城県	事業完了年度	平成16年度
〔事業内容〕 事業目的：農用地・農業用施設の自然災害の発生を未然に防止し、農業用施設の機能回復を図ること等により、農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、併せて国土及び環境の保全に資するもの。 受益面積：433.8ha 受益戸数：581戸 主要工事：排水機場1箇所、排水路6.5km、導水路1.9km 総事業費：5,554百万円 工 期：平成元年度～平成16年度			
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 施設整備による災害防止 事業実施前は、立地条件の変化により流出量が増加し、湛水被害が発生していたが、事業実施後は排水機場の新設などにより排水機能が強化され、湛水被害は発生していない。 被害額 (実施前) 385,443千円/年(S51～S58の平均) → (実施後) 0千円/年(H17～H22の平均) (出典：事業計画、宮城県調べ) イ 事業効果の発現状況 1 農地・農業用施設への被害防止 事業完了後から現在まで湛水被害は発生しておらず、農地・農業用施設への湛水被害の防止が図られている。 2 農業生産の維持 湛水被害が未然に防止され、農業生産が維持されている。 3 農業経営の安定化 イチゴの生産地として安定した農業経営が営まれ、東北一の産地としての地位を確立している。また、亶理町のイチゴの単収は、事業実施前(昭和63年)の3.0t/10aから事業実施後(H17～H18の平均)には3.6t/10aと0.6t/10a増加している。 (出典：宮城農林水産統計年報) 注) 事後評価時点で捕捉可能な年次の単収を記載 4 その他 (1) 生産基盤整備の促進 排水施設の整備により、汎用耕地化と大区画化に向けたほ場整備の気運が高まり、平成21年3月には、吉田中部地区ほ場整備事業準備委員会が、ほ場整備の推進と経営体の育成を柱とした「吉田中部地域農村活性化ビジョン」を作成しており、生産基盤の整備が促進されている。			

(2) その他の効果

亘理土地改良区では、小学生を対象とした施設見学会を開催しており、新設された吉田排水機場などは学習の場としても活用されている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

施設は宮城県から亘理町に譲与され、亘理町から亘理土地改良区に管理委託を行い適切に維持管理されている。また、排水路等の草刈りは、地域住民の協力により年2回実施されている。

エ 事業実施による環境の変化

生活環境

公共施設や宅地への湛水被害も発生しておらず、また、定期的な排水路の草刈りにより地区内の生活環境の向上が図られている。

オ 社会経済情勢の変化

- ・ 亘理町における耕地面積は、昭和63年の3,820haから平成18年には3,460haと9%減少しており、県全体の減少率9%と同程度である。
- ・ 亘理町における販売農家戸数は、昭和60年の2,312戸から平成17年には1,498戸と35%減少しており、県全体の減少率33%と比較して大きい。
- ・ 亘理町における農業就業人口は、昭和60年の3,973人から平成17年には2,716人と32%減少しており、県全体の減少率28%と比較して大きい。
- ・ 亘理町における農業産出額は、昭和63年の69.3億円から平成18年には64.7億円と7%減少しており、県全体の減少率24%と比較して小さい。

(出典：農林業センサス、宮城農林水産統計年報)

注) 事業実施後の比較が可能な各データの公表年次で整理

カ 今後の課題等

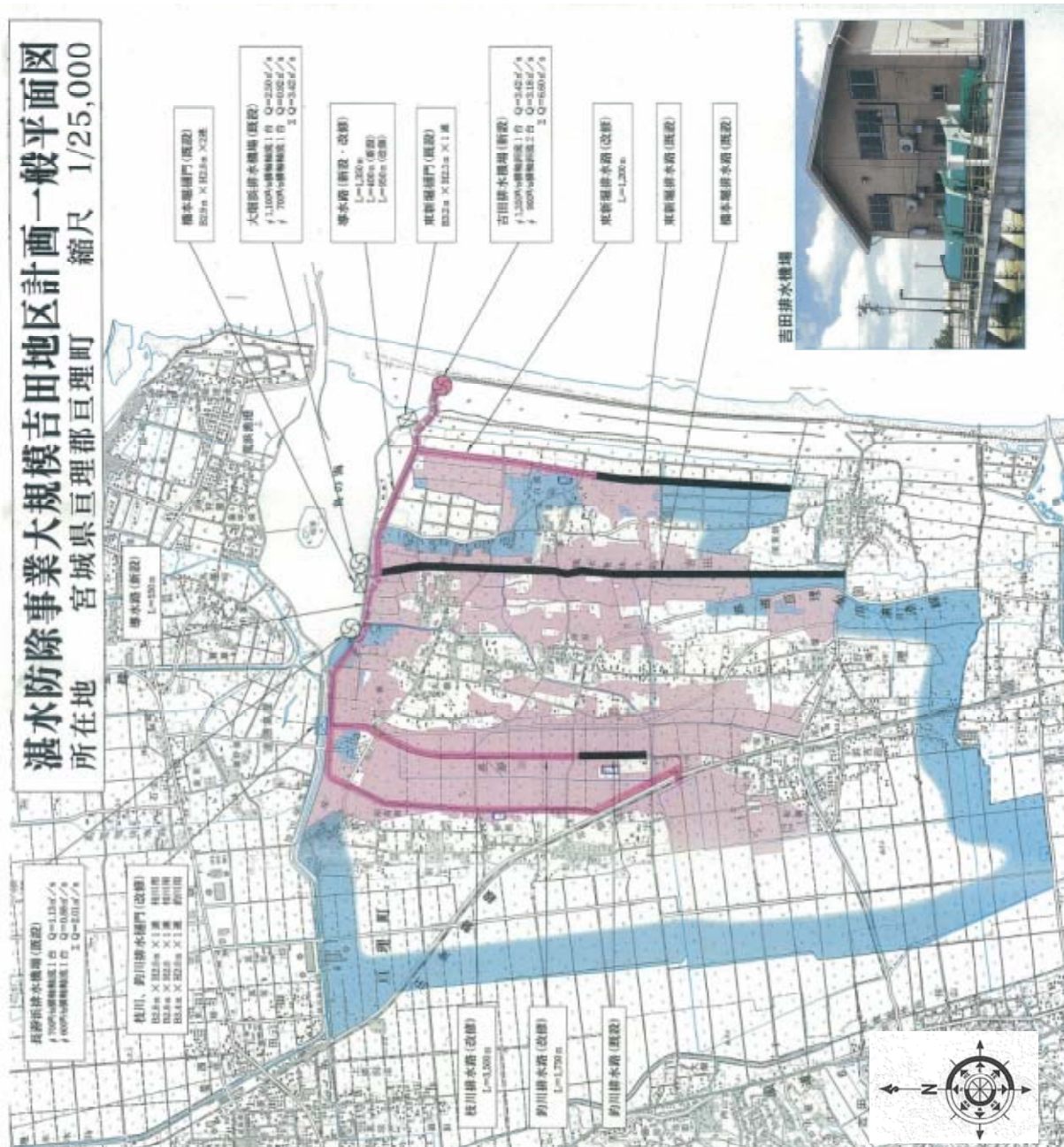
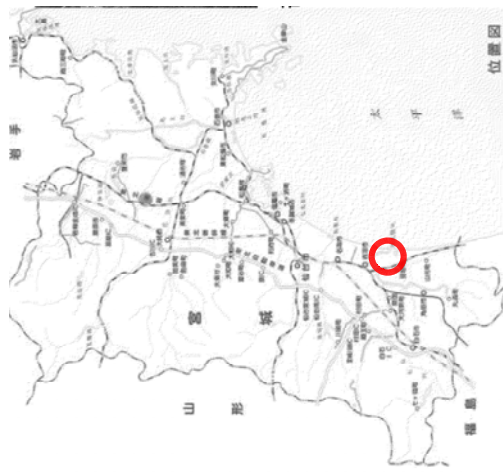
特になし

事後評価結果

- ・ 本地区では、排水機場の新設及び排水路の整備により排水機能が強化され、農地及び農業用施設への湛水被害の防止が図られている。
- ・ 安定した農業経営が図られたことにより、大区画化に向けたほ場整備の気運が高まっており、生産性の高い農業経営に向けた農業構造の改善に寄与している。
- ・ 住宅地域の湛水被害が防止されたことにより地域の生活環境の改善にも寄与している。
- ・ この地区別の評価結果を踏まえると、農地防災事業（湛水防除）は、農地及び農業用施設の湛水被害を防止する効果が発現しており、農業生産の維持及び農業経営の安定や地域住民の生活環境の向上に寄与しているといえる。

第三者の意見

本事業の実施を通じて、農地・農業用施設への湛水被害の防止による農業生産や生活環境の維持などの、効果の発現が確認された。



(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		東北農政局	
都道府県名	福島県	関係市町村名	だて こおり 伊達郡桑折町
事業名	農地防災事業(湛水防除)	地区名	だんざき 伊達崎地区
事業主体名	福島県	事業完了年度	平成16年度
〔事業内容〕 事業目的：農用地・農業用施設の自然災害の発生を未然に防止し、農業用施設の機能回復を図ること等により、農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、併せて国土及び環境の保全に資するもの。 受益面積：101ha 受益戸数：108戸 主要工事：排水機場1箇所、排水路2.4km、排水樋門改修1箇所 総事業費：1,687百万円 工期：平成6年度～平成16年度			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 施設整備による災害防止 事業実施前は、立地条件の変化による流出量の増加及び排水先である阿武隈川^{あぶくま}の水位上昇により自然排水が不能となり、湛水被害が発生していたが、事業実施後は、排水機場の新設などにより湛水被害は発生していない。 被害額 (実施前) 489,250千円/年(S61～H3の平均) → (実施後) 0千円/年(H17～H22の平均) (出典：事業計画、福島県調べ) イ 事業効果の発現状況 1 農地・農業用施設への被害防止 排水機場の新設などの整備により排水機能が強化され、事業完了後から現在まで湛水被害は発生しておらず、農地・農業用施設への湛水被害の防止が図られている。 また、排水機場の整備により住宅地域の湛水被害が発生しなくなり、地区住民からも大変喜ばれている。 2 農業生産の維持 湛水被害が未然に防止され、農業生産が維持されている。 3 農業経営の安定化 桑折町は県内有数の桃の産地で皇室へも献上を行っている。地区内では受益面積の67%(68ha)が桃畑となっており、排水機能が強化されたことにより、安定した農業経営が図られ、県内の出荷量シェアは4番目となっている。 また、桃の単収は、事業実施前(平成5年)の1.7t/10aから事業実施後(H17～H18の平均)には2.1t/10aと0.4t/10a増加している。 (出典：福島農林水産統計年報) 注) 事後評価時点で捕捉可能な年次の単収を記載			

4 その他の効果

桑折町では地区内を含む120haの桃の開花を望める「果物の小径」を整備しており、湛水被害の防止が図られたことにより、安全・安心で特色のある農村地域と景観が維持され、地域の観光振興に寄与している。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

施設は福島県から桑折町に譲与され、桑折町にて機場ポンプの管理運転及び点検を定期的に（月1回）実施しており、適正に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

生活環境

農地及び農業用施設のみならず、公共施設や宅地への湛水被害も発生しておらず、地区内の生活環境の向上が図られた。また、排水路に安全施設を整備したことにより、安全性も向上している。

オ 社会経済情勢の変化

- ・ 桑折町における耕地面積は、平成5年の1,220haから平成18年には1,060haと13%減少しており、県全体の減少率13%と同程度である。
- ・ 桑折町における販売農家数は、平成2年の1,046戸から平成17年には824戸と21%減少しており、県全体の減少率28%と比較して小さい。
- ・ 桑折町における農業就業人口は、平成2年の1,692人から平成18年には1,394人と18%減少しており、県全体の減少率25%と比較して小さい。
- ・ 桑折町における農業産出額は、平成5年の31.5億円から平成18年には27.8億円と12%減少しており、県全体の減少率16%と比較して小さい。

（出典：農林業センサス、農林水産統計年報）

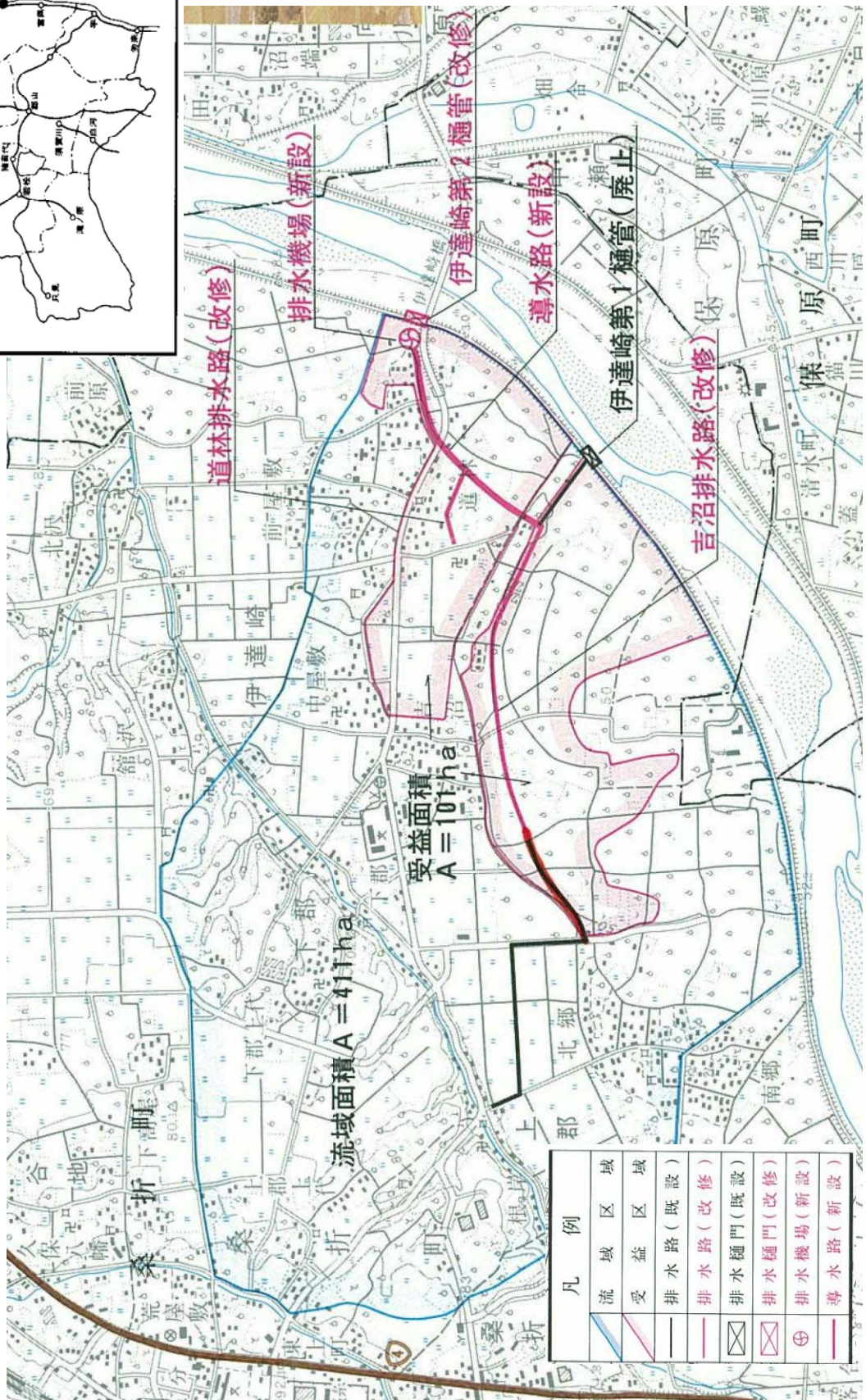
注）事業実施後の比較が可能な各データの公表年次で整理

カ 今後の課題等 特になし

事後評価結果	・ 本地区では、排水機場の新設などの整備により排水機能が強化され、農地及び農業用施設への湛水被害の防止が図られている。 ・ 住宅地域の湛水被害も防止されたことにより、地域の環境改善にも寄与している。 ・ この地区別の評価結果を踏まえると、農地防災事業（湛水防除）は、農地及び農業用施設の湛水被害を防止する効果が発現しており、農業生産の維持及び農業経営の安定や地域住民の生活環境の向上に寄与しているといえる。
第三者の意見	本事業の実施を通じて、農地・農業用施設への湛水被害の防止による農業生産や生活環境の維持などの、効果の発現が確認された。

事業概要図

県内位置図



凡例	流域区域	受益区域
	流域区域	
	受益区域	
	排水路(既設)	
	排水路(改修)	
	排水樋門(既設)	
	排水樋門(改修)	
	排水機場(新設)	
	導水路(新設)	

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		東北農政局	
都道府県名	福島県	関係市町村名	ふたば ひろの 双葉郡広野町
事業名	海岸環境整備事業	地区名	あさみがわ 浅見川地区
事業主体名	福島県	事業完了年度	平成16年度
〔事業内容〕 事業目的： 農地保全に係る海岸の区域において、国土の保全との調和を図りつつ、国民の休養の場としてその利用に供するため海岸環境の整備を行い、併せて豊かで潤いのある農村の実現に資するもの。 防護面積：13.6ha 防護戸数：51戸 主要工事：離岸堤510m、緩傾斜堤363m 総事業費：1,476百万円 工 期：昭和63年度～平成16年度			
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 防護区における各種資産の変動 ①防護面積の変動 13.6ha（事業計画） ⇒ 13.6ha（事業評価時点：H22） ②防護戸数の変動 51戸（事業計画） ⇒ 45戸（事業評価時点：H22） ③防護人口の変動 205人（事業計画） ⇒ 149人（事業評価時点：H22） （出典：福島県、広野町調べ） イ 事業効果の発現状況 1 国土の保全 事業実施前の昭和49年から昭和63年までは、浸食により汀線が16m後退していたが、離岸堤の整備により砂浜が回復してきている。 2 海岸の利用 事業実施前は汀線の後退や直壁型の堤防のため、利用者はほとんど見かけることが無かったが、砂浜の回復や緩傾斜堤の整備により、地元の祭りや地域住民の散策の場として周辺住民に利用されている。 3 海岸の防護 平成18年に発生した台風及び低気圧の影響により、県北部の北海老海岸では高潮による破堤や浸水被害が発生したものの、本地区では離岸堤など海岸の保全により現在まで背後地の農地・農業用施設や公共施設などへの被害は発生しておらず、防護効果が発現されている。 4 豊かで潤いのある農村の実現 海岸の保全により、安心した生活環境と安定した農業経営に寄与している。また、砂浜の回復や緩傾斜堤の整備により、海岸へのアクセスや親水性の向上が図られたことにより、豊かで潤いのある農村地域の実現に寄与している。			

ウ 事業により整備された施設の管理状況
施設は福島県により適切に維持管理されている。また、毎年6月に地域住民による海岸の清掃活動も行われている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 高潮による浸水や波浪による被害から家屋等が防護され、地域住民の生活環境が向上している。

2 自然環境

- ・ 海岸の侵食が防止され、以前のような砂浜が回復してきている。

オ 社会経済情勢の変化

- ・ 広野町における耕地面積は、昭和62年の464haから平成18年には382haと18%減少しており、県全体の減少率20%と比較して小さい。
- ・ 広野町における総農家数は、昭和60年の495戸から平成17年には384戸と22%減少しており、県全体の減少率25%と比較して小さい。
- ・ 広野町における農業就業人口は、昭和60年の555人から平成17年には390人と30%減少しており、県全体の減少率37%と比較して小さい。
- ・ 広野町における農業産出額は、昭和62年の5.7億円から平成18年には3.0億円と47%減少しており、県全体の減少率30%と比較して大きい。

(出典：農林業センサス、福島農林水産統計年報)
注) 事業実施後の比較が可能な各データの公表年次で整理

カ 今後の課題等
特になし

事後評価結果	・ 本地区では、離岸堤の整備により汀線が回復したことにより国土の保全が図られている。 ・ 砂浜の回復や緩傾斜堤の整備により海岸が利用しやすい環境になり、海岸の利用促進が図られている。 ・ この地区別の評価結果を踏まえると、海岸環境整備事業は、国土保全との調和が図られ、豊かで潤いのある農村の実現に寄与しているといえる。
第三者の意見	本事業の実施を通じて、国土保全機能の強化、地域住民の休養の場として利用される砂浜や農地・農業用施設等への浸水被害の防止などの、効果の発現が確認された。

県内位置図



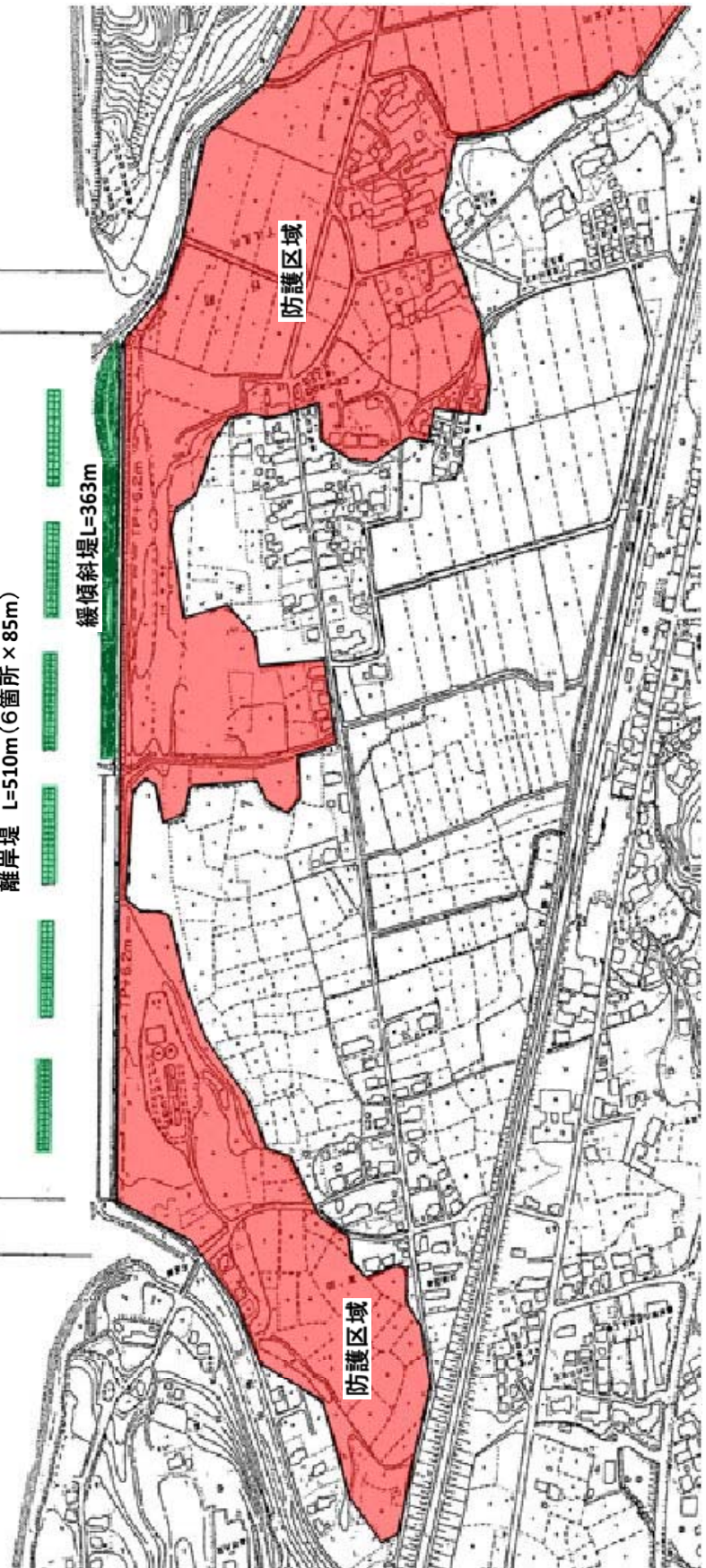
浅見川地区海岸 計画平面図

S = 1/5000

浅見地区海岸 L=785m

離岸堤 L=510m (6箇所 × 85m)

緩傾斜堤 L=363m



(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		東北農政局	
都道府県名	岩手県	関係市町村名	くずまきまち いわてまち たきざわむら 葛巻町、岩手町、滝沢村、 もりおかし たまやまむら いちのへまち 盛岡市(旧玉山村)、一戸町
事業名	草地畜産基盤整備事業 (畜産基盤再編総合整備事業)	地区名	もりおかほくぶ 盛岡北部地区
事業主体名	(社) 岩手県農業公社	事業完了年度	平成16年度
事業目的：生産性の高い経営体群の育成と、これを核とした畜産主産地の再編整備を進めるとともに、家畜糞尿のリサイクルシステム等の確立を図ることにより、今後の畜産の合理的かつ安定的な発展、またこれを通じた中山間地域の活性化を積極的に推進する。 受益面積：68ha 受益戸数49戸(農家47戸、公社1、町1) 主要工事：草地造成28.7ha、草地整備38.1ha、飼料畑造成改良1.2ha、道路758.9m、畜舎8棟、たい肥舎35棟、活性化施設1棟、農機具12台 総事業費：1,233百万円(事業完了時) 工 期：平成13年度～平成16年度			
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農産物の生産量の変化 草地造成改良、草地整備改良により自給飼料基盤が確保されたことから、畜産物の生産量が増加している。 ①作付面積 牧 草：511.4ha(実施前)→611.7ha(計画)→873.2ha(H22) 飼料作物：131.5ha(実施前)→149.8ha(計画)→136.9ha(H22) (出典：事業計画、岩手県調べ) 注) 事後評価時点で捕捉可能な年次及び主要農産物のみ記載 ②家畜飼養頭羽数 乳 用 牛：2,718頭(実施前)→3,110頭(計画)→3,835頭(H22) 肉 用 牛：23頭(実施前)→46頭(計画)→36頭(H22) (出典：事業計画、岩手県調べ) 注) 事後評価時点で捕捉可能な年次及び主要農産物のみ記載 イ 事業効果の発現状況 1 農業の生産性の向上による生産額の拡大 - 飼料生産基盤の拡大により、購入粗飼料から自給粗飼料への転換が図られ、飼料費の削減(飼料自給率の向上)につながっている。 - ふん及び尿のたい肥化施設で製造したたい肥等を草地に還元することにより、肥料費の削減につながっている。 2 農用地の確保と有効利用 - 山林原野を草地として造成したことにより、飼料作物の作付面積が拡大している。 1戸当たり飼料基盤面積：13.7ha(実施前)→16.2ha(計画)→21.5ha(H22) (出典：事業計画、岩手県調べ) 注) 事後評価時点で捕捉可能な年次を記載			

- ・ 1戸当たりの飼養頭数及び飼料基盤面積の規模が、計画に対して拡大している。
1戸当たり飼養頭数：乳用牛60頭（実施前）→ 69頭（計画）→ 85頭（H22）
肉用牛12頭（実施前）→ 23頭（計画）→ 18頭（H22）
1戸当たり飼料基盤面積：13.7ha（実施前）→16.2ha（計画）→21.5ha（H22）
（出典：事業計画、岩手県調べ）
注）事後評価時点で捕捉可能な年次を記載

4 後継者の確保

- ・ 事業参加農家の全員が認定農業者であり、後継者が確保されていることから、今後とも安定的・継続的な発展が見込まれる。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 草地は、肥培管理等が適切に行われ、長期利用を可能としている。また、畜舎等施設も、清掃等が行き届き、施設維持について適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律（以下「家畜排せつ物法」という。）の公布を受け、畜舎及びたい肥舎の一体的な整備により、地域住民等に対する悪臭の発生防止等、畜産経営に起因する環境汚染問題を未然に防止している。

2 自然環境

- ・ 家畜排せつ物法に対応し、たい肥舎を整備することによりたい肥の野積みが解消され、排液の河川流出等による農村環境が改善された。また、ふれあい機能を有する公共牧場の草地整備等により景観が改善され、訪問者が増加するなど、自然とのふれあいの場ともなっている。

オ 社会経済情勢の変化

- ・ 葛巻町、岩手町、滝沢村、旧玉山村及び一戸町（以下「5町村」という）における牧草地面積は、平成12年の7,650haから平成16年には7,660haと0.1%増加しており、岩手県全体では5.7%減少しているのに対し増加している。
- ・ 5町村における乳用牛及び肉用牛の家畜飼養戸数は、平成12年の720戸、1,050戸から平成16年にはそれぞれ5.8%減（678戸）、12.1%減（923戸）となっており、岩手県全体の減少率13.3%、22.7%と比較して小さい。
- ・ 5町村における乳用牛及び肉用牛の飼養頭数は、平成12年の25,440頭、16,850頭から平成16年の1.5%増（25,810頭）、7.2%減（15,640頭）となっており、岩手県全体の減少率6.1%、13.2と比較して小さい。
- ・ 5町村における1戸あたりの乳用牛及び肉用牛の飼養規模は、平成12年の35頭/戸、16頭/戸から平成16年には38頭/戸、17頭/戸と増加している。
- ・ 5町村における畜産全体の農業産出額は、平成12年の2,420百万円から平成16年には2,502百万円と3.4%増加しており、岩手県全体では3.2%減少しているのに対し増加している。
（出典：岩手農林水産統計年報）

注）事業実施前後の比較が可能な各データの公表年次で整理

カ 今後の課題等

- ・ 特になし。

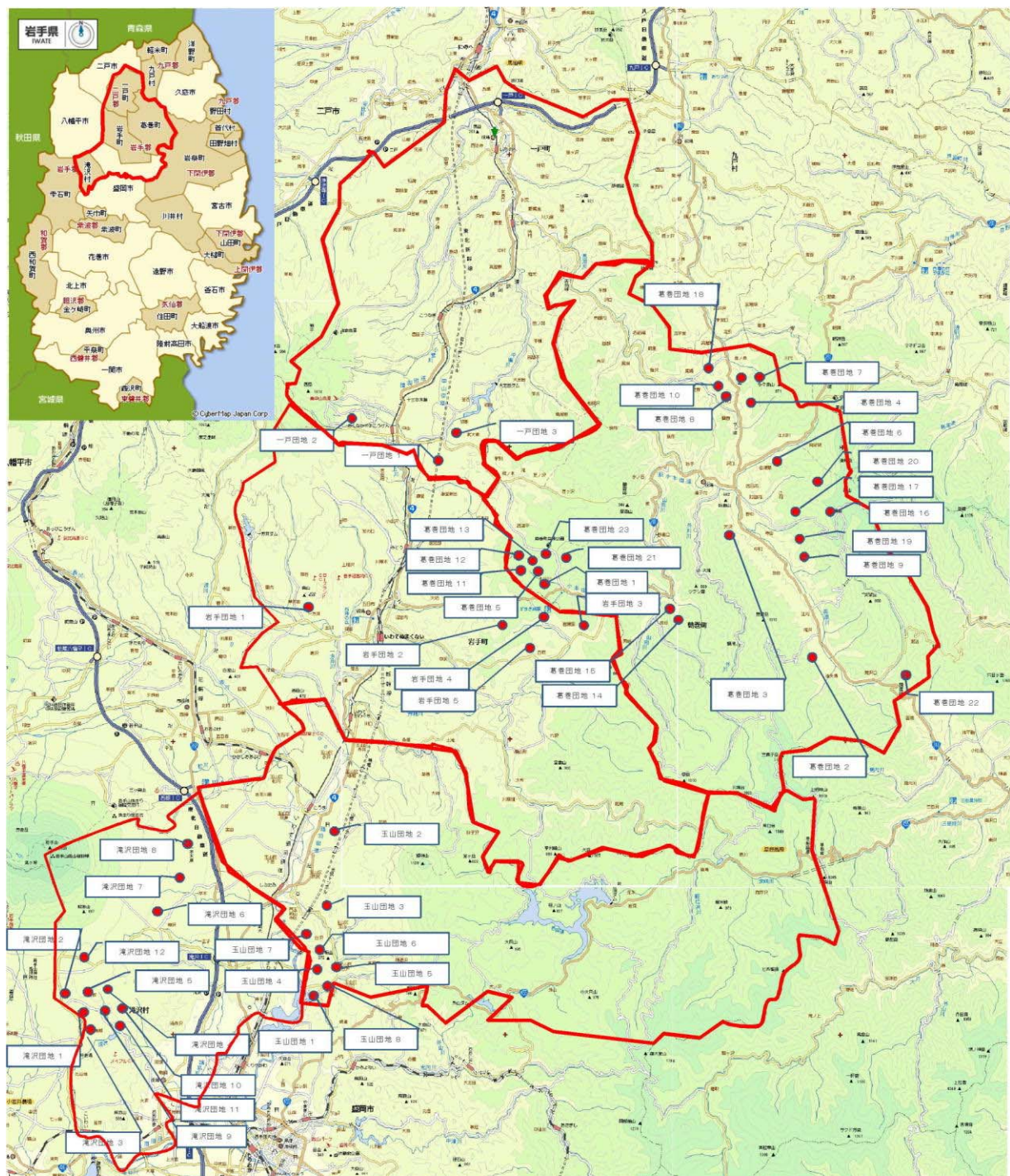
事後評価結果

- ・ 事業による草地造成改良等飼料基盤の拡大により、購入粗飼料から自給粗飼料への転換が図られ、飼料自給率の向上につながっている。
- ・ この地区別の評価結果を踏まえると、畜産基盤再編総合整備事業は、地域の農地利用の推進及び地域農業の発展に寄与しているといえる。

第三者の意見

本事業の実施を通じて、飼料作付面積の拡大による飼料自給率の向上や畜産経営の規模拡大などの、効果の発現が確認された。

事業概要図



※ 各団地において、草地造成改良やたい肥舎の整備等を実施。
整備内容は、地区別結果書の主要工事のとおり。

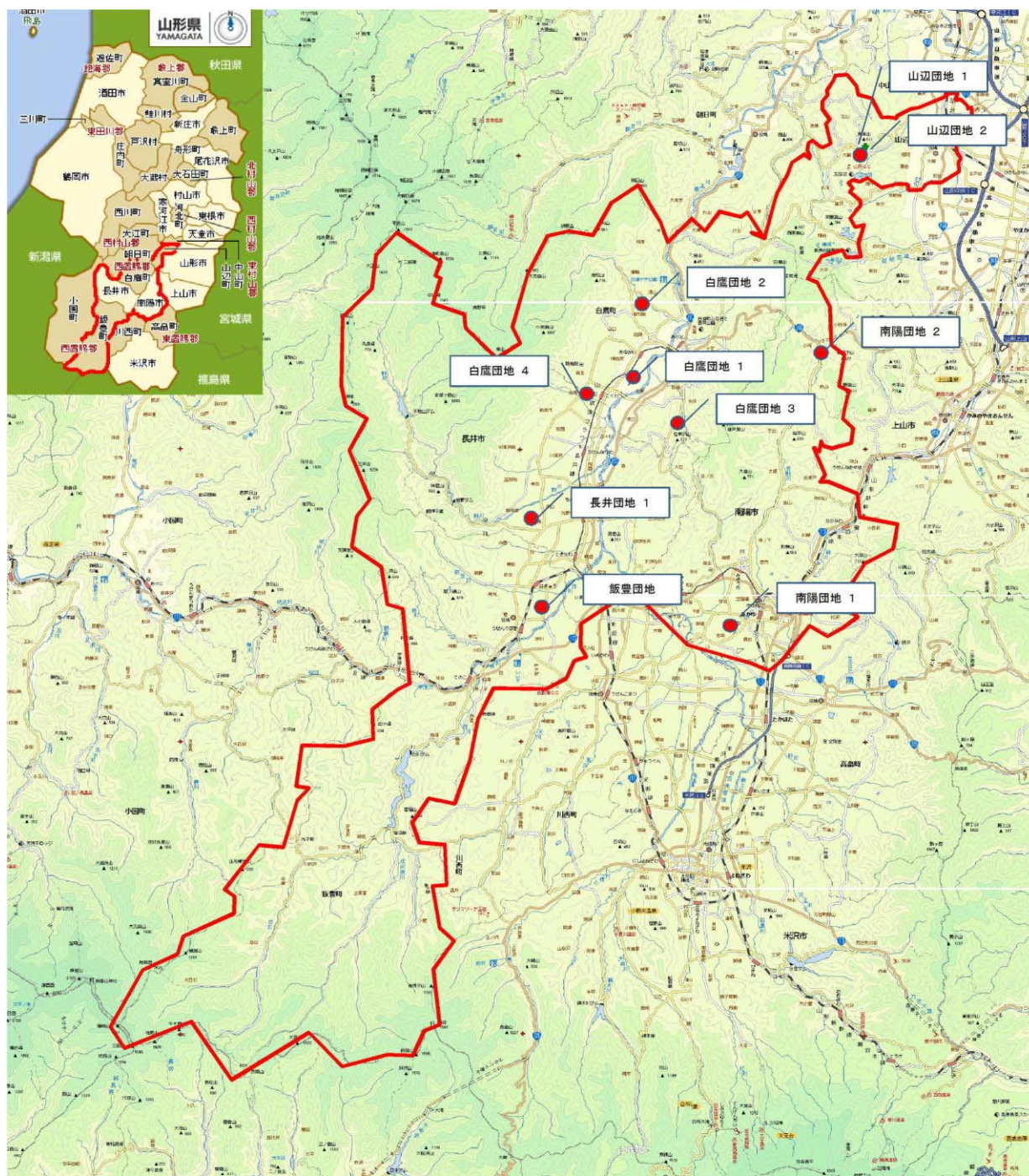
(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		東北農政局	
都道府県名	山形県	関係市町村名	ながいし しらかまち いいでまち 長井市、白鷹町、飯豊町、 なんようし やまのべまち 南陽市、山辺町
事業名	草地畜産基盤整備事業 (畜産基盤再編総合整備事業)	地区名	おきたまほくぶ 置賜北部地区
事業主体名	(財)山形県農業公社	事業完了年度	平成16年度
事業目的：生産性の高い経営体群の育成と、これを核とした畜産主産地の再編整備を進めるとともに、家畜糞尿のリサイクルシステム等の確立を図ることにより、今後の畜産の合理的かつ安定的な発展、またこれを通じた中山間地域の活性化を積極的に推進する。 受益面積：98ha 受益戸数10戸(農家10戸) 主要工事：草地造成26.2ha、草地整備56.1ha、飼料畑造成14.3ha、放牧用林地整備1.0ha、畜舎10棟、たい肥舎7棟 総事業費：1,642百万円(事業完了時) 工 期：平成11年度～平成16年度			
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農産物の生産量の変化 草地造成改良、草地整備改良により自給飼料基盤が確保されたことから、畜産物の生産量が増加している。 ①作付面積 牧 草：26.7ha(実施前)→96.3ha(計画)→79.2ha(H22) 飼料作物：25.7ha(実施前)→71.1ha(計画)→34.9ha(H22) (出典：事業計画、山形県調べ) 注)事後評価時点で捕捉可能な年次及び主要農産物のみ記載 ②家畜飼養頭羽数 乳用牛：474頭(実施前)→987頭(計画)→1,009頭(H22) (出典：事業計画、山形県調べ) 注)事後評価時点で捕捉可能な年次及び主要農産物のみ記載 イ 事業効果の発現状況 1 農業の生産性の向上による生産額の拡大 ・飼料生産基盤の拡大により、購入粗飼料から自給粗飼料への転換が図られ、飼料費の削減(飼料自給率の向上)につながっている。 ・ふん及び尿のたい肥化施設で製造したたい肥等を草地に還元することにより、肥料費の削減につながっている。 2 農用地の確保と有効利用 ・山林原野を草地として造成したことにより、飼料作物の作付面積が拡大している。 1戸当たり飼料基盤面積：5.2ha(実施前)→16.4ha(計画)→11.4ha(H22) (出典：事業計画、山形県調べ) 注)事後評価時点で捕捉可能な年次を記載 3 経営規模の拡大 ・1戸当たりの飼養頭数及び飼料基盤面積の規模が、計画に対して拡大している。 1戸当たり飼養頭数：乳用牛47頭(実施前)→99頭(計画)→100頭(H22) 1戸当たり飼料基盤面積：5.2ha(実施前)→16.4ha(計画)→11.4ha(H22) (出典：事業計画、山形県調べ) 注)事後評価時点で捕捉可能な年次を記載			

4 後継者の確保 - 事業参加農家の全員が認定農業者であり、後継者が確保されていることから、今後とも安定的・継続的な発展が見込まれる。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 - 草地は、肥培管理等が適切に行われ、長期利用を可能としている。また、畜舎等施設も、清掃等が行き届き、施設維持について適切に管理されている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 - 家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律（以下「家畜排せつ物法」という。）の公布を受け、畜舎及びたい肥舎の一体的な整備により、地域住民等に対する悪臭の発生防止等、畜産経営に起因する環境汚染問題を未然に防止している。 2 自然環境 - 家畜排せつ物法に対応し、たい肥舎を整備することによりたい肥の野積みが解消され、排液の河川流出等による農村環境が改善された。 オ 社会経済情勢の変化 - 長井市、白鷹町、飯豊町、南陽市及び山辺町（以下「5市町」という）における牧草地面積は、平成10年の427haから平成16年には412haと3.5%減少しており、山形県全体の減少率9.4%と比較して小さい。 5市町における乳用牛及び肉用牛の家畜飼養戸数は、平成10年の130戸、310戸から平成16年には22.3%減（101戸）、42.5%減（178戸）となっており、山形県全体の減少率28.6%、36.2%と比較して大きい。 5市町における乳用牛及び肉用牛の飼養頭数は、平成10年の4,440頭、3,640頭から平成16年の6.8%増（4,740頭）、12.6%減（3,180頭）となっており、山形県全体では9.8%、12.2%減少しているのに対し、乳用牛は増加し、肉用牛の減少率は小さい。 5市町における1戸あたりの乳用牛及び肉用牛の飼養規模は、平成10年の34頭/戸、12頭/戸から平成16年には47頭/戸、18頭/戸と増加している。 5市町における畜産全体の農業産出額は、平成10年の512百万円から平成16年には562百万円と9.8%増加しており、山形県全体では5.0%減少しているのに対し増加している。 （出典：山形農林水産統計年報） 注）事業実施前後の比較が可能な各データの公表年次で整理 カ 今後の課題等 - 特になし。	
事後評価結果	- 事業による草地造成改良等飼料基盤の拡大により、購入粗飼料から自給粗飼料への転換が図られ、飼料自給率の向上につながっている。 - この地区別の評価結果を踏まえると、畜産基盤再編総合整備事業は、地域の農地利用の推進及び地域農業の発展に寄与しているといえる。
第三者の意見	本事業の実施を通じて、飼料作付面積の拡大による飼料自給率の向上や畜産経営の規模拡大などの、効果の発現が確認された。

事業概要図



※ 各団地において、草地造成改良やたい肥舎の整備等を実施。
整備内容は、地区別結果書の主要工事のとおり。

(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		東北農政局	
都道府県名	宮城県	関係市町村名	おおさき し かしまだいまち まつやままち 大崎市 (旧鹿島台町、旧松山町) たじりちよう みさとまち こごたちよう 旧田尻町)、美里町 (旧小牛田町、 なんごうちよう わくやちよう 旧南郷町)、涌谷町
事業名	畜産環境総合整備事業	地区名	おおさきとうぶ 大崎東部地区
事業主体名	社団法人宮城県農業公社	事業完了年度	平成16年度
〔事業内容〕 事業目的： 畜産環境の改善のための施設等の整備を行うことにより、将来にわたり安定的かつ継続的な畜産経営の維持発展を進め、地域周辺環境と調和のとれた快適な生活環境を確保する。 受益面積：1,410.9ha 受益者数：163人 主要工事：草地造成改良7.7ha、施設用地造成整備2.0ha、構内舗装4,154.1㎡、強制発酵処理施設6式、堆肥舎41棟、機械格納庫1棟、運搬機械等整備78台 総事業費：1,091百万円 (事業完了時) 工 期：平成11年度～平成16年度			
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農産物生産量の変化 ① 飼養頭数 乳 用 牛：(実施前) 623頭 → (計画) 805頭 → (H22) 706頭 肉 用 牛：(実施前) 2,080頭 → (計画) 2,299頭 → (H22) 2,447頭 豚：(実施前) 6,508頭 → (計画) 6,703頭 → (H22) 7,502頭 ② 1戸当たり飼養頭数 乳 用 牛：(実施前) 28.3頭 → (計画) 36.6頭 → (H22) 37.2頭 肉 用 牛：(実施前) 25.1頭 → (計画) 27.4頭 → (H22) 32.6頭 豚：(実施前) 283.0頭 → (計画) 291.4頭 → (H22) 535.9頭 (出典：事業計画、宮城県調べ) 注) 事後評価時点で捕捉可能な年次及び主要農産物のみ記載 イ 事業効果の発現状況 1 畜産経営に起因する環境汚染の防止 - 家畜排せつ物処理施設の整備により、家畜排せつ物の適正な管理及び処理が図られ、近隣住民の生活環境が改善されるなど畜産由来の公害苦情件数も減少している。 2 循環型社会構築に向けた取組 - たい肥センター等を核とした集落営農の取組みが県内でもいち早く進んだ事例も見られ、ブロックローテーション体系による土地利用型作物や園芸作物への良質たい肥の安定供給体制の構築及びエコファーマー拡大の動きに大きく貢献している。 3 規模拡大の進展 - 平成16年度に家畜排せつ物法が完全施行された中、規模を拡大し安定した経営の発展・実現を目指す上でも、家畜排せつ物の処理施設及び関連機械の整備が重要な前提条件となるが、本事業により関連施設・機械が導入整備出来たことにより、肉用牛については計画比106.4%、豚は計画比111.9%と飼養頭数の拡大が図られ、1戸当たりの飼養頭数については、乳用牛計画比101.6%、肉用牛計画比119.0%、豚計画比183.9%と農家1戸当たりの規模拡大が図られている (出典：宮城県調べ)			

	4 畜産経営の安定的・持続的な発展 - 事業実施後においては、認定農業者や後継者等担い手の確保・育成が図られ、また、家畜たい肥を有効に活用した耕畜連携の取組みも定着化し粗飼料自給率の向上に大きく寄与している。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 - 施設は社団法人宮城県農業公社から管理主体の事業参加者（堆肥利用組合、共同利用農家、町）に譲与され、適切に管理されている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 - 野積み等の状態にあった家畜排せつ物は、家畜排せつ物処理施設の整備により、適切な処理・利用が行われ、周辺環境の保全が図られている。 オ 社会経済情勢の変化 - 大崎市、美里町及び涌谷町（以下「3市町」という）における田畑の耕地面積は、平成9年の15,709haから平成17年には15,218haと3.2%減少しており、宮城県の減少率4.6%と比較して小さい。 3市町における大家畜の飼養戸数は、平成9年の1,063戸から平成17年には742戸と30.2%減少しており、県全体の減少率38.7%と比較して小さい。 3市町における大家畜の飼養頭数は、平成9年の13,340頭から平成17年には11,090頭と16.9%減少しており、県全体の減少率13.7%と比較して大きい。 3市町における畜産産出額は、平成9年の4,980百万円から平成17年には3,960百万円と20.5%減少しており、県全体の減少率10.8%と比較して大きい。 （出典：宮城農林水産統計年報） 注）事業実施前後の比較が可能な各データの公表年次で整理 カ 今後の課題等 - 特になし
事後評価結果	- 家畜排せつ物処理施設等の整備により、畜産経営に起因する環境問題の改善が図られ、畜産経営の安定的・持続的発展が可能となっている。また、生産された堆肥については、土地利用型作物や園芸作物等に利用されるなど、地域の循環型農業に大きく貢献するものとなっている。 - この地区別の評価結果を踏まえると、畜産環境総合整備事業は、家畜ふん尿に起因する環境汚染を防止し、地域環境の保全と畜産経営の安定的・持続的発展を可能にするとともに、地域農業の発展に寄与しているといえる。
第三者の意見	本事業の実施を通じて、畜産に係る環境問題の改善が図られるとともに、担い手の確保・育成、粗飼料自給率の向上などの、効果の発現が確認された。

事業概要図

大崎東部地区 畜産環境総合整備事業

